

平成26年度予算資料

文 京 区

目 次

1 主要事業一覧表

	頁
企画政策部	1
総務部	3
区民部	6
アカデミー推進部	13
福祉部	17
男女協働子育て支援部	27
保健衛生部	34
都市計画部	39
土木部	42
資源環境部	45
施設管理部	48
教育推進部	50
選挙管理委員会事務局	58

2 補助金一覧表

総務部	59
区民部	66
アカデミー推進部	70
福祉部	71
男女協働子育て支援部	76
保健衛生部	79
都市計画部	82
土木部	86
資源環境部	87
教育推進部	88

1 主要事業一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号

企画政策部

(単位:千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 基本構想推進経費	811	4,702	△ 3,891	基本構想の実現を図るため、区民等の意見を反映させながら進行管理を行う。			○
2 行財政改革推進経費	15,568	1,023	14,545	区民ニーズに応え、安定した区政運営を行うため、行財政改革推進計画を実行する。 (1) 行財政改革区民協議会等経費 1,042千円 (2) 指定管理者関係経費 307千円 (3) 元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討経費 9,467千円 (4) 区有地測量調査経費 4,752千円	新	40	○
3 ホームページ運営	55,097	12,415	42,682	区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。 また、ホームページの全面リニューアルを行う。 (1) 運営経費 4,941千円 (2) ホームページリニューアル経費 50,156千円	新		○
4 有線テレビ広報活動	137,307	126,896	10,411	都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。 (1) 番組制作経費 99,950千円 (2) 放送業務経費 29,613千円 (3) 緊急防災情報システム等経費 4,717千円 (4) 事務費等 3,027千円	レ		○
5 区民相談	12,601	11,155	1,446	区民生活の円滑化と充実のため、区民相談を行う。 また、通訳クラウドサービスを活用した外国人相談を行う。 (1) 各種相談員経費 8,867千円 (2) 通訳クラウドサービス委託経費 3,154千円 (3) 事務費等 580千円	新		○
6 住民情報システム経費	521,420	476,035	45,385	住民情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 183,948千円 (2) 運用保守経費 174,201千円 (3) システム改修(番号法制度改正) 100,980千円 (4) システム改修(その他法改正等) 62,204千円 (5) 事務費等 87千円	新		○
7 内部情報システム経費	241,892	159,190	82,702	内部情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 137,553千円 (2) 運用保守経費 26,156千円 (3) 情報基盤設計構築経費 78,183千円	新		○

企画政策部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
8 財務会計システム経費	47,398	17,036	30,362	財務会計システムの運用を行う。 (1) 機器リース 5,172千円 (2) 運用保守経費 12,500千円 (3) システム機器入替経費 29,726千円	新		○
9 電子申請システム経費	1,934	1,924	10	電子申請システムの運用を行う。			○
10 庁内ネットワーク経費	117,396	115,810	1,586	庁内ネットワークの運用を行う。 (1) 機器リース 33,905千円 (2) 運用保守経費 83,491千円			○

総務部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 業務サポート室運営経費	7,497	—	皆増	庁内の軽易な業務を集約して効率的に処理する業務サポート室を設置し、障害者を非常勤職員として雇用する。	新		
2 職員研修	21,845	20,915	930	職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 (1) 現任研修 3,243千円 (2) 協働研修 908千円 (3) 実務研修 3,659千円 (4) 共同研修 13,071千円 (5) 事務費 964千円			○
3 私立幼稚園就園奨励費補助 (国補助事業)	137,751	67,961	69,790	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減する。 また、多子世帯の保護者負担軽減の拡充等を行う。 (1) 第1子 33,721千円 (2) 第2子 94,482千円 (3) 第3子以降 9,548千円	レ		
4 私立幼稚園等保護者補助金 管理システム経費	5,332	—	皆増	補助制度の拡充に対応するため、補助金管理システムを開発する。	新		
5 資料整備	3,373	14,635	△ 11,262	防災啓発資料の整備として、地域防災計画追補版の印刷を行うとともに、水害ハザードマップを増刷する。 また、防災啓発資料の充実として、防災教育用の視聴覚ライブラリの更新を行うとともに、小・中学生用防災パンフレットを作成し、防災学習教材として活用する。 (1) 防災啓発資料の整備 1,674千円 (2) 防災啓発資料の充実 1,699千円	新	36	○
6 非常食	6,310	1,655	4,655	災害時の応急活動に必要な備蓄食糧を整備する。 また、保存水を整備するとともに、建て替え後の教育センター及び福祉センターの帰宅困難者対策用非常食を整備する。 (1) 既設避難所の非常食整備 4,567千円 (2) 保存水の整備 770千円 (3) 帰宅困難者対策 973千円	新 新		
7 備蓄資器材	46,036	16,838	29,198	災害時の応急活動に必要な備蓄物資を整備する。 また、建て替え後の避難所指定準備として、教育センターの備蓄資器材の整備を行うとともに、保育園、児童館・育成室、子育てひろば及び幼稚園に非常用発電機を整備する。 (1) 既設備蓄倉庫等の整備 16,460千円 (2) 新規避難所の整備 25,030千円 (3) 非常用発電機の整備 4,546千円	新 新		

総務部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備	11,167	43,856	△ 32,689	福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所を整備する。 なお、26年度は、建て替え後の福祉避難所指定準備として、福祉センターの備蓄物資の整備及び地域系防災行政無線半固定無線機増設工事を行う。 (1) 福祉避難所用備蓄物資 9,179千円 (2) 地域系防災行政無線半固定無線機増設工事 1,988千円			○
9 防災施設維持管理	14,321	7,203	7,118	区設貯水槽等の防災関係施設・設備の維持管理を行う。 また、災害時の飲料水確保のため、区立学校受水槽に水道用蛇口を整備する。さらに、避難所指定準備として教育センターに物品棚等を整備するとともに、福祉避難所指定準備として福祉センターに物品棚等を整備する。 (1) 区設貯水槽維持管理経費 3,557千円 (2) その他防災施設維持管理経費 1,888千円 (3) 区立学校受水槽給水配管工事 4,320千円 (4) 物品棚等整備経費 4,556千円	新	34	○
10 区民防災組織の育成	15,140	23,061	△ 7,921	区民防災組織の育成に向け、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。 また、木造密集地域の防災力の向上ため、簡易水道消火装置を設置する。 (1) 防災資器材格納庫設置等 2,620千円 (2) 区民防災組織の活動助成等 1,505千円 (3) 可搬式消防ポンプ等の購入・保守 1,560千円 (4) スタンドパイプの整備 1,614千円 (5) 簡易水道消火装置設置工事 7,841千円	新	37	○
11 中高層マンションの防災対策支援	3,000	5,970	△ 2,970	中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、備蓄倉庫設置に伴う救助資器材の整備やエレベーター閉じ込め対策に対し助成する。 (1) 災害時救助資器材助成 1,500千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 1,500千円			○
12 防災訓練	39,140	27,896	11,244	(1) 地域防災訓練等 17,322千円 区民防災組織等を対象とした地震体験・初期消火訓練等を行う。 (2) 総合防災訓練 15,417千円 地域防災計画に基づき、避難所総合訓練を年4回行う。 また、体験・見学型訓練「防災フェスタ」を行う。 (3) 避難所運営訓練 6,401千円 防災行動力の向上を図るため、避難所単位で実践的な運営訓練を行う。 また、避難所運営協議会ごとに、防災士の資格取得を支援する。 ア 避難所運営訓練経費 5,913千円 イ 防災士資格取得費助成 488千円	レ	35	○

総務部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
13 災害時要援護者の支援	366	671	△ 305	災害時の避難誘導及び安否確認を希望する災害時要援護者を対象に、災害時要援護者名簿への登録を行い、区と関係機関で名簿を共有する。			○
14 防災センター管理運営	102,573	66,829	35,744	<p>防災センターシステム及び関係機器の維持管理を行う。</p> <p>また、災害情報システムの更新を行うとともに、東京都助産師会館及び建て替え後の教育センターに防災行政無線設備設置工事を行う。</p> <p>(1) システム等維持管理経費 79,074千円 (2) 災害情報システムの更新 19,635千円 (3) 防災行政無線設備設置工事 3,864千円</p>	新		
15 危機管理対策	1,271	1,276	△ 5	<p>事業継続計画の資料を作成するとともに、職員全員が非常時優先業務について、役割を確実に果たせるよう訓練を行う。</p> <p>(1) 事業継続計画資料作成費 174千円 (2) 危機対応訓練経費 1,045千円 (3) 危機管理関連講座開催経費 52千円</p>			○
16 安全対策運営経費	923	918	5	<p>区民、学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>(1) 協議会委員謝礼 380千円 (2) 安全・安心まちづくり条例周知経費 333千円 (3) 事務費等 210千円</p>			○
17 安全対策推進経費	13,027	4,185	8,842	<p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動に対し、補助等をする。</p> <p>(1) 安全対策推進補助 12,150千円 ア 自主防犯パトロール補助 800千円 イ 青色防犯パトロール補助 100千円 ウ 安全推進地区補助 11,250千円 (2) 防犯パトロール資器材の貸出し 29千円 (3) 安心メール運用 648千円 (4) 周知経費 117千円 (5) 地域安全教室 83千円</p>			○
18 自主防犯パトロールカー運行	707	666	41	安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑制するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。			○
19 空き家等対策	12,079	—	皆増	管理不全な空き家等について、所有者の同意のもと、除却に必要な建物解体費用等を補助することにより、空き家等を解消するとともに、区がその土地を一定期間無償で借り受け、公共目的に活用する。	新	39	○

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 町会連合会事業補助	1,800	1,800	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会案内パンフレット作成補助 700千円 (4) その他経費 5千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,381	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9件			○
3 町会・自治会事業補助	22,094	22,008	86	町会・自治会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 1,870千円 (3) その他経費 6千円			○
4 町会会館建設費等助成	10,000	—	皆増	町会・自治会等に対し、町会会館又は自治会会館の新築等に要する経費の一部を補助する。	新		
5 地域活動センター整備関係経費	82,958	—	皆増	礪川、大原及び向丘地域活動センターの初度調弁を行うとともに、新たな音羽地域活動センターの建て替えに係る設計を行う。 (1) 初度調弁 51,245千円 (2) 地域活動センター設計委託費 30,456千円 (3) その他経費 1,257千円	新		○
6 シビックセンター区民会議室運営	17,231	20,246	△ 3,015	シビックセンター内にある区民会議室等の管理運営を行う。 (1) 区民会議室管理業務等委託経費 16,657千円 (2) その他経費 574千円			
7 区民センター等耐震工事負担金	17,321	53,848	△ 36,527	都営住宅と一体で行われる耐震工事について、区民センター等に係る費用を負担する。			
8 山村体験宿泊施設事業経費	8,352	8,892	△ 540	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、民間事業者への運営補助及び山村体験交流事業への協力を行う。 (1) 利用者補助 6,251千円 (2) 運営補助 909千円 (3) 山村体験交流事業協力経費 791千円 (4) その他経費 401千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
9 協働の推進	1,972	1,933	39	NPOの活動情報等を発信するホームページの運営により、区と各団体との情報ネットワークを構築する。 (1) NPO等情報ホームページ運営経費 1,836千円 (2) その他経費 136千円			○
10 新たな公共プロジェクト	9,549	8,693	856	新たな公共の担い手専門家会議における提言を実現するため、(仮称)NPO活動PRフェアや社会起業講座等の開催及びプロジェクト支援を行う。 (1) (仮称)NPO活動PRフェア開催経費 632千円 (2) 社会起業講座等開催経費 5,252千円 (3) プロジェクト支援負担経費 3,000千円 (4) その他経費 665千円	レ		○
11 コミュニティバス運行	42,919	44,051	△ 1,132	コミュニティバスの円滑な運行の支援及び利用促進を行うとともに、沿線協議会の運営支援等を行う。 (1) バス運行補助・協賛金 35,000千円 (2) PR等経費 2,748千円 (3) 沿線協議会運営支援等経費 5,171千円			○
12 戸籍情報システム経費	19,165	31,992	△ 12,827	戸籍情報システムの運用を行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 16,689千円 (2) その他経費 2,476千円			
13 証明事務(証明発行業務の委託)	122,444	19,782	102,662	区民サービスの向上を図るため、証明発行業務を委託する。			
14 住民基本台帳ネットワークシステムの運営	11,800	13,452	△ 1,652	住民基本台帳ネットワークシステムの運用により、住民票の写しの広域交付等のサービスを行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 6,488千円 (2) 住基カード印刷等経費 5,312千円			
15 交流館関係経費	98,747	95,798	2,949	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 根津交流館、外8館 97,134千円 (2) その他経費 1,613千円			
16 区民会館維持管理	17,270	17,034	236	区民会館の管理及び施設維持を行う。			
17 不忍通りふれあい館関係経費	39,314	37,249	2,065	不忍通りふれあい館の管理及び施設維持を行う。			

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
18 地域活動センター管理運営費	55,585	56,388	△ 803	<p>地域活動を支援するため、地域活動センターの管理運営及び施設維持を行う。</p> <p>また、26年度は、湯島、汐見及び駒込地域活動センターで実施しているふれあいサロン事業(各種教室及び交流イベント)を新しい大原及び向丘地域活動センターにおいても行う。</p> <p>(1) ふれあいサロン事業 6,007千円 (2) 維持管理費 49,578千円</p>	レ		○
19 経営改善専門家派遣事業	752	1,128	△ 376	<p>公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用する区内中小企業者に対し、自己負担分の一部を助成する。</p> <p>助成件数 10件</p>			
20 中小企業支援員	4,123	—	皆増	<p>国、都及び区の中小企業に対する経営支援施策を情報提供するため、支援窓口を設置し、企業訪問を行う。</p>	新		
21 産業情報紙発行	561	548	13	<p>区内中小企業が必要とする経済、経営等の情報を提供するため、年4回、産業情報紙を発行する。</p>			○
22 異業種交流事業	3,362	1,113	2,249	<p>異なる事業分野の企業間の交流を図り、区内産業の活性化を図る。</p> <p>また、展示会等出展費用補助に係る申請枠を拡大する。</p> <p>(1) 展示会等出展費用補助 3,000千円 (2) 台東区合同ビジネスフェア負担金 53千円 (3) その他経費 309千円</p>	レ		○
23 産業物販展	2,416	2,452	△ 36	<p>区内産業団体の展示、伝統工芸の実演、大学による技術革新の研究発表及び消費生活に関する情報等を発信する。</p>			○
24 中小企業セミナー	971	1,035	△ 64	<p>区内中小企業者等を対象に、経営に必要な知識の習得や技術の向上を図るため、セミナー等を開催する。</p> <p>(1) 産業振興セミナー等 431千円 (2) 起業家支援セミナー 540千円</p>			
25 新製品・新技術開発費補助	3,169	5,169	△ 2,000	<p>中小企業者の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進するため、新製品や新技術の研究開発に要する費用(開発費等)の一部を補助する。</p> <p>(1) 新製品・新技術開発費補助 3,000千円 (2) 審査会経費 169千円</p>			○

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
26 中小企業エコ・サポート事業	2,410	2,463	△ 53	<p>中小企業者が実施する環境に配慮した省エネ改修等に要する費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 省エネ改修補助 1,500千円 (2) 省エネ改修後診断 908千円 (3) その他経費 2千円</p>			
27 商店街振興対策事業	14,112	14,023	89	<p>区商店街連合会が実施するポイントカード等運営に対し、経費の一部を助成する。 また、区商店街連合会が発行するプレミアム付き文京区共通商品券に対し、プレミアム分及び印刷費を補助する。</p> <p>(1) 商店街振興助成 3,492千円 (2) 商品券発行補助 10,600千円 (3) その他経費 20千円</p>			
28 商店会加入促進支援事業	83	90	△ 7	<p>商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進する。</p>			○
29 商店街宅配事業補助	1,155	1,100	55	<p>商店街等が実施する宅配事業に対し、経費の一部を補助する。</p>			
30 商店街販売促進事業補助	47,029	43,259	3,770	<p>各商店会が独自に行う催事等に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 催事補助 8,416千円 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 38,609千円 (3) その他経費 4千円</p>			○
31 商店街環境整備事業補助	7,384	8,825	△ 1,441	<p>各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する際に経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 事業補助 7,382千円 (2) その他経費 2千円</p>			○
32 商店街振興組合等設立指導及び補助	28	28	0	<p>商店街振興組合の設立準備及び活動並びに会社及びNPO法人の新規設立に係る経費の一部を補助する。</p>			
33 商店街ポイントカード事業補助	382	303	79	<p>区内共通ポイントカードシステムの新規導入に際し、端末機購入経費を補助する。</p> <p>助成台数 10台</p>			

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
34 チャレンジショップ支援事業	4,185	3,925	260	区内商店街の空き店舗に出店する事業者に対し、家賃補助を行うとともに、創業に際して専門家等による支援を行う。 (1) 家賃補助 3,600千円 (2) 専門家派遣委託料 580千円 (3) その他経費 5千円			○
35 地域ブランド確立支援事業	600	900	△ 300	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を助成する。			○
36 産学連携支援事業	2,503	227	2,276	ビジネスプラン策定講座及びコンテストを行うとともに、大学発ベンチャー事業に対し、助成する。 また、イノベーション創出協議会の提言を踏まえ、産学官連携事業等の具体策を検討する。 (1) ビジネスプラン策定講座及びコンテスト開催経費 290千円 (2) 大学発ベンチャー事業支援補助 1,733千円 (3) 産学官連携推進会議運営経費 93千円 (4) その他経費 387千円	新 新 新	23	○
37 文京技能名匠者認定事業	488	501	△ 13	永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を通し、産業振興の発展に貢献する者を、技能名匠者として認定する。 (1) 審査会経費 43千円 (2) 表彰経費 240千円 (3) 広報経費 201千円 (4) その他経費 4千円			
38 就労支援対策事業	3,183	1,083	2,100	若年層の就労支援のため、未就労者のコミュニケーション能力等を高める講座、未就労者の親を対象とした講座及び中小企業との座談会等を行う。 また、就職活動に関するパンフレットを作成する。	レ	25	○
39 産業情報ネットワーク事業	4,246	5,121	△ 875	産業とくらしプラザの産業情報ポータルサイトに、区内に事業所のある中小企業を登録し、ウェブを通じて情報を発信する。 (1) システム運営経費 3,487千円 (2) その他経費 759千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
40 中小企業等資金融資あっせん	423,553	429,420	△ 5,867	区内中小企業者に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。 [一般融資] (1) 一般運転資金 (2) 一般設備資金 (3) 小規模企業資金 (4) 創業支援資金 [特別融資] (1) 経営環境変化対策資金 (2) 短期運転資金 (3) 地球温暖化等環境対策資金 (4) 緊急事業資金 (5) 団体運転資金 (6) 団体設備資金 (7) 事業活性化資金 (8) 地域産業振興資金 (9) 商店会加入奨励資金 (10) 区設小売市場店舗移転支援資金 (11) 小口零細企業保証制度対応特別資金 (12) ワーク・ライフ・バランス推進支援資金 (13) 借換資金			○
41 消費者研修	2,416	1,193	1,223	消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活に関する知識を習得させる研修会や親子を対象とするイベントを行い、「消費者の自立」を支援する。 (1) 研修会開催等経費 1,032千円 (2) 親子向けイベント開催経費 1,202千円 (3) 消費者グループ活動助成金 182千円	新		○
42 消費生活展	774	758	16	消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体と協働して消費生活展を行う。			
43 一般消費者啓発	3,605	2,766	839	消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。			○
44 消費生活推進員	585	554	31	安全で快適な消費生活を推進する啓発活動を担う人材を育成するため、消費者力検定試験対策講座やプレゼンテーション能力を高める講習会を行う。 (1) 養成講座等 536千円 (2) その他経費 49千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
45 消費者相談室運営	18,999	18,625	374	<p>事業者と消費者との間に生じた商品等に関する問題に対して、専門的な立場から適切かつ迅速に解決されるよう、交渉等のあっせん及び助言等を行う。</p> <p>また、地域活動センターや教育関連施設等で相談員の出張講座及び相談受付を行う。</p> <p>(1) 消費者相談室運営経費 18,960千円</p> <p>(2) 出張講座等経費 39千円</p>	新	24	○
46 勤労福祉会館管理運営費	53,554	50,758	2,796	<p>指定管理者により、施設の管理運営を行う。</p> <p>(1) 管理運営費 29,127千円</p> <p>(2) 光熱水費 22,838千円</p> <p>(3) その他経費 1,589千円</p>			

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 アカデミー推進計画改定	3,629	—	皆増	アカデミー推進計画の改定に向けて、基礎資料となる区民アンケート等を行う。	新		
2 大学連携推進事業	539	315	224	区内大学と区、及び区内大学同士のより一層の連携を推進するため、大学学長懇談会及び大学連携に関する検討会等を開催する。			○
3 施設予約システム経費	28,355	22,323	6,032	インターネットを利用して、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。 (1) システム運営経費 20,887千円 (2) システム改修経費 7,210千円 (3) その他経費 258千円			○
4 アカデミー向丘整備関係経費	14,434	—	皆増	第六中学校の改築に伴い、複合施設の一部として整備するアカデミー向丘の初度調弁を行う。 (1) 初度調弁 13,371千円 (2) その他経費 1,063千円	新		○
5 石川啄木歌碑・顕彰コーナー整備関係経費	9,176	—	皆増	石川啄木終焉の地(小石川五丁目)に石川啄木歌碑及び顕彰コーナーを設置する。顕彰コーナーについては、同地に建設予定の短期入所生活介護施設と一体で整備する。	新		
6 文京アカデミー事業補助	76,452	68,159	8,293	公益財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。 (1) 理事会・評議員会経費 535千円 (2) 情報紙印刷・配布経費 11,812千円 (3) 事務費等 42,272千円 (4) 人件費補助 21,833千円			○
7 生涯学習・文化芸術施設管理運営費	188,878	145,267	43,611	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 響きの森文京公会堂・スカイホール 77,671千円 (2) アカデミー文京・地域アカデミー 110,457千円 (3) その他経費 750千円			○
8 スポーツ施設管理運営費	389,612	344,691	44,921	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 また、26年度は竹早テニスコートの人工芝を一部張替える。 (1) 体育館 317,298千円 (2) 屋外運動場等 72,314千円			
9 森鷗外記念館管理運営費	84,629	84,393	236	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 77,776千円 (2) 光熱水費 6,303千円 (3) その他経費 550千円			

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
10 文化事業費	18,035	20,671	△ 2,636	絵画、書道、音楽等の文化創造活動の支援を行うとともに、企画展示を行うことで、文化の向上を図る。 (1) 文化育成事業 10,815千円 (2) 企画展 6,506千円 (3) 文の京文化発信プロジェクト 714千円	レ		○
11 文の京ゆかりの文化人顕彰事業	2,043	—	皆増	詩人・作家である佐藤春夫(文京ゆかりの文学者)の業績を顕彰するため、朗読コンテスト等を行う。	新		○
12 各種大会	8,310	8,326	△ 16	区民の技術・体力向上とスポーツ普及発展を図るため、各種スポーツ大会等を行う。			
13 各種教室等	4,394	4,781	△ 387	区民の技術・体力の向上とスポーツの普及発展を図るため、各種スポーツ教室等を行う。			
14 地域スポーツ振興	803	727	76	地域のスポーツ活動等に指導員を派遣し、技術・体力の向上と、スポーツの普及・発展を図る。 また、指導員の資質向上を図るため、講習会を行う。			○
15 こどもひろば	15,005	16,042	△ 1,037	区立小学校の校庭を健全な遊び場として開放し、地域の児童の利用に供する。 (1) 直営校 10,371千円 (2) 自主運営校 4,624千円 (3) その他経費 10千円			
16 スポーツ交流ひろば	13,563	13,535	28	学校施設(校庭・体育館・プール)を開放し、地域住民の利用に供する。			○
17 スポーツ団体等協働事業	898	300	598	区内に拠点を置くスポーツ団体や大学等との協働により、体験するスポーツ(教室、講習会)及び観るスポーツ(各種イベント、試合観戦)を行う。	レ		○
18 2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業	5,380	—	皆増	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の気運を醸成するため、ジュニアアスリートの育成や各種イベント等を行う。 (1) ジュニアアスリート育成事業経費 812千円 (2) サッカー関係イベント事業経費 3,060千円 (3) その他スポーツ関係イベント事業経費 1,508千円	新	28	○
19 区制70周年記念事業	5,501	—	皆増	区史(教育史含む)を29年度に発行するため、資料収集等の編纂作業を行う。	新	26	○

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
20 国際交流事業	2,562	2,382	180	国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。 (1) 国際交流フェスタ 1,902千円 (2) 国際理解のための講座 172千円 (3) 英語観光ガイドツアー 255千円 (4) 地域活動連携事業 93千円 (5) その他経費 140千円			○
21 姉妹都市交流事業	7,489	9,850	△ 2,361	姉妹都市カイザースラウテルン市への公式訪問団派遣のほか、他の海外都市との交流を進める。			
22 ホームステイ事業	445	970	△ 525	姉妹都市カイザースラウテルン市と提携し、ホームステイ事業を行う。			○
23 五大まつり助成	5,125	5,125	0	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。			○
24 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区の発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。			○
25 下町まつり助成	4,255	4,255	0	根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。			○
26 観光まつり振興	7,793	6,635	1,158	文京区花の五大まつりの開催を支援する。 また、区の魅力を積極的にPRし、観光客誘致につなげるため、東京シティアイで観光PRポスター及びパンフレット等を掲出する。 (1) 花の五大まつり開催経費 7,058千円 (2) 観光PR(東京シティアイ掲出)経費 735千円	新		
27 観光リーフレット作成助成	2,830	2,725	105	区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介するリーフレット(おさんぼくん・おいしゅうございまっぷ)の作成経費を助成する。			○
28 観光インフォメーション運営	12,457	11,350	1,107	観光インフォメーションの管理運営を委託する。観光ガイドについては、養成講座を開講し、また、通常の観光ガイドツアーに加え、新江戸川公園周辺観光施設等の特別ガイドツアーを行う。 (1) 管理委託費 12,257千円 (2) 新江戸川公園周辺観光施設等特別ガイドツアー実施経費 200千円	レ	31	○

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
29 フィルムコミッション事業	72	72	0	ロケ撮影を誘致し、メディアを活用した区の情報を発信するとともに、ロケ地見学など観光振興による地域の活性化を図る。			○
30 文の京の観光促進タウンガイドミーティング	959	—	皆増	観光事業に関する専門家をトータルアドバイザーとして招き、学識経験者、観光施設や公共交通機関の職員等からなる会議体を設置し、観光客のニーズ把握や誘致施策の検討を行う。	新	29	○
31 ふるさと歴史館特別展	6,200	6,268	△ 68	区の歴史や文化に関するテーマを取り上げ、特別展を行う。			
32 ふるさと歴史館普及事業	3,987	3,898	89	ふるさと歴史館の利用促進により、区の歴史・文化の啓発を図る。 (1) 普及事業等経費 3,783千円 (2) 常設展示ボランティアガイド等経費 204千円			
33 ふるさと歴史館展示保守	4,434	7,072	△ 2,638	常設展示の制作物及び機器類を保守し、常に観覧できる状態を保つ。			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 福祉センター建て替え関係経費	89,224	69	89,155	福祉センターの建て替えに伴う記念樹の維持管理、神田上水白掘遺構の展示委託、初度調弁及び開設準備を行う。 (1) 建設工事関係経費 203千円 (2) 埋蔵文化財保存 9,745千円 (3) 初度調弁 65,709千円 (4) 事務費 13,567千円	レ	49	○
2 児童発達支援センター整備関係経費	63,644	—	皆増	新教育センター内に療育部門施設(児童発達支援センター)を設置するため、初度調弁を行う。 (1) 初度調弁 62,962千円 (2) 事務費 682千円	新	41	
3 介護人材確保・啓発事業	53	50	3	区内介護サービス事業者相互及び区、文京区社会福祉協議会が連携し、介護の人材確保及び普及啓発を行う。			○
4 認知症施策総合推進事業	20,881	—	皆増	認知症に対する総合的な施策の推進を行うため、認知症コーディネーター及び囁託医の配置、予防、早期発見・早期対応を行う。 また、ケアパスの作成や家族支援、支援ネットワークの強化等を行う。	新	15	○
5 民生・児童委員活動費等	24,987	24,985	2	社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。 (1) 民生・児童委員活動関係経費 24,549千円 (2) 民生・児童委員協力員活動関係経費 438千円			
6 社会福祉協議会補助	145,350	139,327	6,023	社会福祉法人文京区社会福祉協議会の事業に要する経費を補助する。 (1) 事務局運営費 120,890千円 (2) 地域福祉事業補助 8,573千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 9,126千円 (4) 在宅福祉事業補助 3,447千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,314千円	レ レ		○ ○ ○ ○
7 地域福祉保健計画改定	21,301	—	皆増	新たな地域福祉保健計画を策定する。 また、5つの分野別計画の内、子育て支援計画、高齢者・介護保険事業計画、障害者計画及び地域福祉保健の推進計画を改定する。	新		
8 区営住宅の管理運営	16,196	17,471	△ 1,275	区営住宅の管理運営を行う。 管理戸数 3団地 5棟 80戸 (1) 指定管理料 16,192千円 (2) 事務費 4千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
9 住み替え家賃助成	12,314	14,141	△ 1,827	<p>高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、住み替え後の家賃及び住み替え時の費用(又は移転費用)の一部を助成する。</p> <p>(1) 高齢者世帯 23件 7,204千円 (2) 障害者世帯 9件 2,889千円 (3) ひとり親世帯 9件 2,221千円</p>			
10 住宅あっせん	3,771	4,290	△ 519	<p>住宅に困っている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行う。</p> <p>(1) 高齢者世帯 35件 2,968千円 (2) 障害者世帯 4件 390千円 (3) ひとり親世帯 3件 333千円 (4) 住宅相談 80千円</p>			
11 高齢者クラブ運営費(運営補助)	22,155	21,238	917	<p>高齢者の教養の向上、健康の増進、社会活動の促進を図るため、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し、助成する。</p> <p>(1) 高齢者クラブ運営助成 20,010千円 (2) 連合会運営助成 1,240千円 (3) 加入促進強化事業助成 905千円</p>	レ		新
12 シルバー人材センター補助	34,353	36,220	△ 1,867	<p>高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し、補助する。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し、補助する。</p> <p>(1) 事務局運営費 33,565千円 (2) シルバーお助け隊事業補助 788千円</p>			○
13 高齢者の社会参加促進事業	2,377	1,412	965	<p>ミドル・シニア(おおむね50歳以上の区民)を対象に、社会参加、地域活動等のきっかけとなる講座を行う。</p>	レ		○
14 シニアプラザ事業	1,555	—	皆増	<p>跡見学園女子大学との協働により、跡見ギャラリーにおいて、高齢者の生きがいの創出等に資する交流事業等を行う。</p>	新	18	○
15 高齢者施設ボランティア講座	644	276	368	<p>ミドル・シニアを対象に、地域の高齢者施設においてボランティア活動を行うためのきっかけとなる講座を行う。</p>	レ		○
16 高齢者いきいき寿事業	7,623	13,446	△ 5,823	<p>高齢者の健康維持・増進に資するため、交流館等で高齢者マッサージ事業、寿教室、敬老の日お祝い事業、囲碁・将棋交流会、ミニデイ事業を行う。</p>			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
17 ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置	634	701	△ 67	ひとり暮らし等の高齢者の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関を記載したもの)を設置する。			○
18 在宅高齢者支援経費	986	855	131	概ね65歳以上の在宅高齢者の支援・指導事務及び高齢者虐待に関する区民等への周知活動を行う。			○
19 高齢者緊急一時保護事業	1,929	2,099	△ 170	高齢者への虐待防止対策等の一環として、民間有料老人ホーム、区内特別養護老人ホーム等の空き室を確保し、高齢者を一時的に保護する。			○
20 緊急通報システムの整備	7,878	8,888	△ 1,010	ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、緊急通報機器により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救助を行う。 また、民間事業者の緊急通報システムを設置する。 (1) 無線送受信装置購入等 5,763千円 消防庁方式 [新設] 1台 [更新] 10台 民間緊急通報 95台 (2) 保守点検等 1,384千円 [保守点検] 79台 (3) 協力員活動費 731千円 [協力員] 113人			
21 院内介助サービス	5,982	7,187	△ 1,205	医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間の付添い(院内介助)を提供する。			○
22 施設入浴サービス	11,010	10,972	38	介助入浴が必要で、家庭での巡回入浴の利用が困難な高齢者を対象に、本郷高齢者在宅サービスセンターにおいて介助入浴サービスを行う。 入浴回数 一人当たり月4回まで			
23 高齢者いきいき入浴事業	39,090	38,855	235	高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。			
24 区立シルバーピア管理運営	32,514	53,341	△ 20,827	区立シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 4棟 76戸 (1) 生活協力員経費 5,400千円 (2) 光熱水費及び管理組合費 6,531千円 (3) 指定管理料 20,547千円 (4) 事務費 36千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
25 都営シルバーピア管理運営	3,484	3,201	283	<p>都営シルバーピアの管理運営を行う。</p> <p>管理戸数 1棟 20戸</p> <p>(1) 生活協力員経費 2,860千円</p> <p>(2) 光熱水費及び管理組合費 109千円</p> <p>(3) 運営委託 506千円</p> <p>(4) 事務費 9千円</p>			
26 民間共同住宅借上げ事業	257,131	278,478	△ 21,347	<p>優良な民間賃貸住宅を区が借り上げ、住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。</p> <p>(1) シルバーピア 231,937千円 管理戸数 5棟 128戸</p> <p>(2) 高齢者住宅 25,194千円 管理戸数 3棟 20戸</p>			
27 高齢者賃貸住宅登録事業	2,879	3,633	△ 754	<p>高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅を区に登録し、居住環境の改善を必要とする高齢者にあっせんする。</p> <p>(1) バリアフリー化工事費助成 300千円</p> <p>(2) 家賃助成 792千円</p> <p>(3) 債務保証等助成 240千円</p> <p>(4) 緊急通報サービス業務委託 239千円</p> <p>(5) 運営委託 241千円</p> <p>(6) 家主・成約謝礼 1,060千円</p> <p>(7) 事務費 7千円</p>			
28 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	42,005	42,005	0	<p>社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。</p> <p>(1) 区内1施設 16,343千円</p> <p>(2) 区外8施設 25,655千円</p> <p>(3) 事務費 7千円</p>			
29 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	52,409	50,519	1,890	<p>旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに、施設維持のための費用等を助成する。</p> <p>(1) 運営費助成 52,328千円</p> <p>(2) 事務費 81千円</p>			
30 介護老人保健施設建設費補助	14,720	14,913	△ 193	<p>区内介護老人保健施設に、建設資金の一部を補助する。</p>			
31 地域密着型サービス施設整備費補助	166,880	141	166,739	<p>小規模多機能型居宅介護施設(大原地域活動センター跡地)の整備補助及び解体工事費補助並びに認知症高齢者グループホーム(小石川五丁目)等の整備補助を行う。</p> <p>(1) 施設整備費補助 155,525千円</p> <p>(2) 解体工事費補助 10,593千円</p> <p>(3) 事業者選定経費等 762千円</p>	レ	17	○

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
32 民間高齢者施設整備	92,001	638	91,363	小石川五丁目短期入所施設の整備補助並びに福祉センター跡地及び教育センター跡地の事業者選定及び解体工事補助を行う。 (1) 施設整備費補助 85,140千円 (2) 解体工事費補助 5,931千円 (3) 事業者選定経費等 930千円	レ	16	○
33 高齢者施設改修工事	5,135	—	皆増	旧区立特別養護老人ホーム(文京白山の郷)の屋上防水改修工事を行う。	新		
34 長寿お祝い事業	51,071	50,170	901	長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。 (1) 敬老金 39,575千円 (2) 喜寿祝品 5,242千円 (3) 米寿祝品 3,326千円 (4) 新百歳祝金 1,350千円 (5) 既百歳祝金 820千円 (6) 事務費 758千円			
35 寝たきり高齢者紙おむつ支給	50,643	51,878	△ 1,235	寝たきり等で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつの現物支給及び費用助成を行う。			
36 高齢者住宅設備等改造事業	18,876	18,871	5	日常生活に支障がある高齢者の住宅設備等の改造を行った際の費用を助成する。 浴室設備:50件、トイレ設備:24件、流し台等:5件			
37 障害者日中活動系サービス推進事業	29,790	28,260	1,530	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。	レ		
38 重度心身障害者(児)等福祉タクシー	65,898	67,831	△ 1,933	社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。			
39 「福祉の店」運営	5,704	5,430	274	障害者の積極的な社会参加の促進と、一般区民の障害者に対する理解及び相互の交流を図る場として、区内の障害者の手作りの作品や障害者施設等で作られた製品を展示し、販売する福祉の店を運営する。			
40 障害者地域交流ふれあい事業	1,847	1,405	442	「障害者週間」を記念し、区民が障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人もともにふれあう交流の場として、障害者(児)の作品などの展示を中心とした行事「ふれあいの集い」を開催する。 また、アウトリーチ型啓発事業(ファミリースポーツデーにおける障害者スポーツの実演)を行う。 (1) ふれあいの集い 1,361千円 (2) アウトリーチ型啓発事業 486千円	新		○

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
41 福祉環境整備要綱指導事務費	169	187	△ 18	文京区福祉環境整備要綱に基づき、不特定多数の人が利用する建物等において、障害者等が利用しやすいよう、整備・改善を指導することで、福祉のまちづくりを推進する。			○
42 心身障害児放課後居場所対策事業	44,528	42,621	1,907	障害のある中学・高校生を対象に、放課後の活動の場を確保するとともに、日常的な生活指導等を行う。			
43 心身障害者(児)自立生活訓練施設運営事業等委託	85,181	83,382	1,799	心身障害者(児)を保護し、家庭に準ずる生活をしながら自立した生活ができるよう、日常生活の指導や訓練を行う。 また、心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う。			
44 障害者就労支援事業	19,037	17,072	1,965	就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行うとともに、地域開拓促進コーディネーターによる、就労希望者、障害者支援施設、企業等の橋渡しを積極的に行い、障害者の就労を支援する。 また、27年4月からの民営化に伴い、事業者選定及び並行運営委託をする。 (1) 就労支援員 14,564千円 (2) 企業実習・インターンシップ助成 408千円 (3) 民営化準備経費 2,264千円 (4) その他事務費等 1,801千円	新	20	○
45 心身障害者相談支援事業	1,797	1,356	441	地域の障害者(児)への情報提供・助言、障害福祉サービスの利用支援及び権利擁護等について協議する地域自立支援協議会の運営を行う。 また、障害及び障害者に対する理解を深めるため、講演会を行う。			○
46 障害者計画改定	872	—	皆増	障害者計画を改定するため、障害者部会を運営する。	新		
47 情報バリアフリー推進事業	1,088	1,008	80	障害者の情報バリアフリーを進めるため、障害者パソコン教室を開催する。 また、情報ユニバーサルデザインガイドブックを作成する。	レ		○
48 区立障害者住宅管理運営	1,790	1,524	266	区立障害者住宅の管理運営を行う。 根津一丁目障害者住宅 6戸 (1) 管理組合費 778千円 (2) 指定管理料 1,002千円 (3) 事務費 10千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
49 障害者グループホーム等整備費補助	56,650	29,978	26,672	<p>障害者就労系通所施設(本郷交流館跡地)の準備及び障害者グループホーム(小石川四丁目都有地・千石交流館跡地)の整備補助を行う。</p> <p>(1) 施設整備費補助 44,000千円 (2) 解体工事費補助 9,395千円 (3) 土地賃借料補助 2,887千円 (4) 事業者選定経費等 368千円</p>	レ	19	○
50 心身障害者(児)通所施設合同運動会	1,975	1,651	324	<p>区民が障害者に対する理解を深めることと参加者相互の交流を深めることを目的として、区内にある心身障害者(児)通所施設を利用する障害者と家族が一同に集まって運動会を行う。</p>			○
51 生活介護事業	19,199	14,253	4,946	<p>常に介護を要する心身障害者に対し、通所により生活支援を行い、生活能力の開発と社会生活への適応性を高める。</p> <p>また、医療的ケア等を必要とする重症心身障害者(児)に対し、日常生活の介護や機能訓練と保護者への援助を行う。</p> <p>利用者 30人</p> <p>(1) 生活介護事業 14,389千円 (2) 民営化準備経費 4,810千円</p>	新		
52 児童発達支援	36,586	35,310	1,276	<p>心身障害児の様々な相談を受けるとともに、個々の状態に合わせた専門的な訓練や療育指導を行う。</p> <p>また、発達障害等に関する知識を有する専門職員が保育園、幼稚園等へ巡回し、支援を担当する職員や親に対して、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行うとともに、個別支援ファイルの作成を行う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業 1,450千円 (2) 相談支援事業 20,137千円 (3) 発達支援巡回相談事業 14,200千円 (4) 乳幼児発達支援連絡会運営 799千円</p>			○
53 障害者総合支援事業費	1,790,371	1,702,638	87,733	<p>障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。</p> <p>(1) 運営事務費 9,146千円 (2) 審査会運営費 2,131千円 (3) 障害福祉サービス費 1,524,015千円 (4) 高額障害福祉サービス費等 2,890千円 (5) 自立支援医療費 221,388千円 (6) 補装具 30,801千円</p>			

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
54 地域生活支援事業費	231,420	204,277	27,143	<p>障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を総合的に行う。</p> <p>(1) 運営事務費 64千円 (2) 巡回入浴サービス運営経費 8,430千円 (3) 動坂地域活動支援センター運営経費 12,381千円 (4) 緊急時相談支援事業 10,157千円 (5) コミュニケーション支援事業 2,541千円 (6) 日常生活用具の給付 49,777千円 (7) 移動支援事業等 146,857千円 (8) 緊急通報システム・火災安全システム 615千円 (9) 心身障害者自動車運転免許取得経費補助事業 330千円 (10) 身体障害者用自動車改造費助成事業 268千円</p>			○
55 障害児通所支援等事業費	77,754	70,636	7,118	<p>児童福祉法に基づき、障害児の通所支援事業を行う。</p> <p>26年度からは、児童発達支援事業利用者に対して、福祉センターだけでなく、他施設利用者も含めた本人負担額を助成する。</p> <p>(1) 児童発達支援 46,195千円 (2) 医療型児童発達支援 1,311千円 (3) 放課後等デイサービス 26,832千円 (4) 肢体不自由児医療費 136千円 (5) 障害児相談支援 3,280千円</p>	レ		
56 中等度難聴児発達支援事業	1,096	—	皆増	<p>聴力が身体障害者手帳の交付対象未満の中等度難聴児にかかる補聴器購入費の一部を助成する。</p>	新		
57 本郷福祉センター管理運営費	130,277	124,242	6,035	<p>本郷福祉センターの運営を社会福祉法人に委託する。</p> <p>(1) 事業運営費 129,767千円 (2) 施設管理費 510千円</p>			
58 心身障害者福祉作業所管理運営費	154,768	146,842	7,926	<p>大塚・小石川福祉作業所の運営を社会福祉法人に委託する。</p> <p>(1) 事業運営費 144,709千円 (2) 施設管理費 10,059千円</p>			
59 婦人相談員活動費	7,796	7,447	349	<p>配偶者からの暴力の被害者、売春防止法等に基づく要保護女性等からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。</p>			○

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
60 母子生活支援施設委託費	18,348	20,995	△ 2,647	配偶者のいない女性について、監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるとき、保護者及び児童を母子生活施設に入所させる。 協定施設 1施設 広域母子保護の実施施設 4施設			○
61 母子・女性緊急一時保護事業	713	713	0	配偶者などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。			○
62 自立支援教育訓練給付金事業	240	240	0	児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 6人			○
63 高等技能訓練促進費事業	16,201	19,178	△ 2,977	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 15人			○
64 就労支援事業	3,833	3,822	11	生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起、履歴書等の書き方や面接の受け方の指導等を行い、就労を支援する。			○
65 生活保護受給者就労意欲喚起事業	14,548	—	皆増	就労相談、就労支援等の業務経験を有する支援員が、就労に関する基本的事項の習得、体験就労及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を行う。	新		
66 生活保護受給高齢者支援事業	13,252	—	皆増	生活保護受給者のうち、介護サービス利用者等の自宅を支援員が訪問するなど、介護サービスの利用状況、生活状況等について確認することにより、受給者のニーズを踏まえた支援を行う。	新		
67 健康管理支援事業	3,811	3,800	11	精神障害者やアルコール・薬物依存症等を抱えている対象者に対し、自立支援に向けた援助や関係機関との連携を行うことで、対象者の身体健康回復や維持を図り、地域での安定した生活の実現を目指す。			○
68 住宅支援給付事業	17,886	28,819	△ 10,933	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失するおそれのある者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延200人			○

福祉部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
69 路上生活者対策事業	6,613	6,613	0	都と特別区とが共同して、緊急一時保護センターや自立支援センターの整備を行う。 (1) 自立支援システム負担金 6,600千円 (2) 事務費 13千円			○
70 生活保護法に基づく保護費	5,358,222	5,568,334	△ 210,112	日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活、住宅、教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 (1) 生活扶助 2,273人 1,744,205千円 (2) 住宅扶助 2,277世帯 1,198,731千円 (3) 教育扶助 58人 8,995千円 (4) 介護扶助 1,101人 175,244千円 (5) 医療扶助 5,000人 2,139,917千円 (6) 出産扶助 1人 293千円 (7) 生業扶助 41人 7,071千円 (8) 葬祭扶助 75人 15,075千円 (9) 施設保護費 300人 20,042千円 (10) 施設事務費 384人 48,649千円			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 子ども110番事業	762	472	290	子どもの緊急避難場所を確保するとともに、地域における犯罪防止効果と防犯意識の向上を図る。			○
2 文京区社会を明るくする運動	841	840	1	文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に地域に根ざした運動を展開する。			○
3 家庭の日啓発事業	303	326	△ 23	家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、「家庭の日」の啓発を行う。			○
4 青少年対策地区委員会活動支援	8,348	7,796	552	青少年対策地区委員会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 (1) 地区委員会支援経費 356千円 (2) 九地区合同行事 1,469千円 (3) 地区委員会活動費補助 6,523千円			○
5 青少年の社会参加	826	846	△ 20	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
6 青年育成事業	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
7 ひきこもり等自立支援事業	5,571	—	皆増	ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や段階的プログラム、居場所事業を実施するとともに、講演会やワークショップを家族向けに開催するなど、社会参加につなげる支援を行う。	新	13	○
8 青少年プラザ準備経費	35,362	494	34,868	27年4月の青少年プラザの開館に向けて、PRイベント及び広報活動を行うとともに、初度調弁を行う。 (1) 開設準備委託 12,915千円 (2) 初度調弁 21,541千円 (3) 事務費等 906千円	新 新	14 41	○
9 男女平等参画啓発	5,510	5,358	152	男女平等参画社会の実現を目指して、啓発事業を行う。 (1) 男女平等参画推進事業 4,772千円 (2) 父親向け子育て支援講座 115千円 (3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 623千円			○
10 男女平等センター相談事業	5,570	5,415	155	男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。			○
11 男女平等参画推進会議運営	1,210	832	378	男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。	レ		○
12 男女平等参画意識実態調査	2,970	—	皆増	男女平等参画に関する区民意識実態調査を行う。	新		○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
13 男女平等センター関係経費	55,888	56,869	△ 981	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営 52,070千円 (2) 事業運営 3,016千円 (3) 設備更新経費 300千円 (4) 還付金 10千円 (5) 事務費 492千円			○
14 保育園運営	806,095	774,083	32,012	区立保育園17園の運営管理を行う。 (1) 保育教材・行事 27,568千円 (2) 給食賄費 138,069千円 (3) 保健衛生費 21,859千円 (4) 管理費 500,919千円 (5) 園舎維持費 117,680千円			
15 保育園 障害児保育	75,048	88,609	△ 13,561	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育に欠ける児童を集団保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。			○
16 保育園 施設設備整備 (さしがや保育園耐震等改修工事)	19,042	—	皆増	さしがや保育園の耐震補強工事に伴い、初度調弁を行う。	新		○
17 保育園 延長保育	37,242	36,082	1,160	保護者の勤務時間等の理由で午後6時15分から7時15分までの間、保育に欠ける児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。			
18 保育園 年末保育	1,618	817	801	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。 実施園 区立保育園3園 定員 1園30人			
19 保育園 緊急一時保育	125,856	114,643	11,213	保護者が疾病等の理由で保育に欠ける際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭的保育者との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、リフレッシュ一時保育事業を行う。 実施園 区立保育園17園 定員 1園3人(7園)、2人(10園)	レ		○
20 地域子育てステーション	1,225	1,190	35	区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育ての悩み等の初歩的な相談や指導を行う。			○
21 根津保育園運営費	60,371	59,297	1,074	区立根津保育園の運営を民間事業者に委託する。 定員 21人			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
22 グループ保育室運営費	2,440	2,257	183	グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 12人			
23 保育園型子育てひろば事業	540	470	70	水道保育園内に、保護者と乳幼児と一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供するとともに、子育てサークル等への支援を行う。			○
24 家庭的保育事業運営補助	36,185	30,845	5,340	区が認定した家庭的保育者が、自宅等で家庭的な環境において行う保育に対し、補助する。 (1) 家庭的保育者(個人型) 8名 27,779千円 (2) グループ型小規模保育 2名 8,406千円	新		○
25 私立保育園運営補助	350,410	162,907	187,503	区内の認可私立保育所の運営に対し、補助する。 (1) 認可保育所(私立)22園(うち分園4園) (25年度は、14園(うち分園3園)) 211,246千円 (2) 認可保育所園賃借料補助 87,440千円 (3) 開設費補助 51,564千円 (4) 財務分析 160千円	レ	1	○
26 保育士等処遇改善臨時特例事業	36,225	—	皆増	私立認可保育園における人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所に対し、補助する。	新		
27 認証保育所運営補助	785,451	723,162	62,289	区民が利用する東京都認証保育所の運営に対し、補助する。 (1) 区内A型(8園) 323,342千円 (2) 管外分 272,297千円 (3) 第3子保育料助成事業 8,160千円 (4) 保育料助成事業 181,560千円 (5) 財務分析等 92千円	レ		
28 認可化移行支援事業	31,322	—	皆増	認可化への移行を希望する認可外保育施設に対し、資格取得のための代替職員雇用、移行可能性調査及び改修経費を補助する。 (1) 代替職員雇用補助 22,042千円 (2) 認可化移行可能性調査補助 5,280千円 (3) 改修費補助 4,000千円	新	3	○
29 保育従事職員等処遇改善事業	10,422	—	皆増	認証保育所保育士等及び家庭的保育者に対する処遇改善に要する経費に対し、補助する。	新		
30 保育園入所事務費	22,997	2,374	20,623	子ども・子育て支援新制度に対応するため、保育業務システム機器の更新を行う。	レ		

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
31 児童の保育委託	1,901,164	1,257,638	643,526	区内在住の児童の保育を区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。 (1) 保育委託 1,899,322千円 (2) 事務費 1,842千円			
32 児童館維持管理費	325,852	316,101	9,751	区立児童館16館の運営管理を行う。 また、根津、目白台第二及び千石児童館について、指定管理者による施設の管理運営及び併設の育成室の業務委託を行う。 (1) 児童館運営費 88,607千円 (2) 指定管理者による管理運営 97,115千円 ア 根津児童館及び目白台第二児童館 52,461千円 イ 千石児童館 44,654千円 (3) 育成室業務委託 126,610千円 ア 根津育成室及び目白台第二育成室 51,472千円 イ 千石第1育成室、千石第2育成室及び茗台育成室 73,208千円 ウ 駕籠町小学校育成室 1,930千円 (4) 児童館維持管理費 13,520千円	新	2	○
33 学童保育事業 管理費	126,715	109,901	16,814	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。			○
34 学童保育事業 障害児受入	176,006	173,254	2,752	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、集団生活が可能な児童の保護・育成を行う。			○
35 児童館・育成室施設整備 (駕籠町小学校育成室新設に伴う初度調弁)	4,063	—	皆増	駕籠町小学校育成室の新設に伴い、初度調弁を行う。	新	2	○
36 民間学童保育事業	11,300	11,300	0	民間事業者による学童クラブの開設に係る費用を補助する。			○
37 放課後全児童向け事業	13,591	13,726	△ 135	放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、学校施設を有効活用し、新たな小学生を対象とした放課後の居場所づくりを図る。 26年度は、新たに2校の実施を予定。 実施済校 3校			○
38 児童扶養手当の支給	320,482	312,162	8,320	父または母と生計を同じくしていない児童等に支給する。 (1) 第一子分(全部支給) 196,485千円 支給対象 398人 手当額 41,140円/月			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				(2) 第一子分(一部支給) 109,188千円 支給対象 337人 手当額 所得により決定 (3) 第二子加算分 13,080千円 支給対象 218人 手当額 5,000円/月 (4) 第三子以降加算分 1,116千円 支給対象 31人 手当額 3,000円/月 (5) 事務費 613千円			
39 児童手当・児童育成手当の支給	2,642,717	2,568,324	74,393	(1) 児童手当 2,395,020千円 中学校修了前の子どもを養育する保護者に支給する。 ア 3歳未満 603,720千円 支給対象 3,354人 手当額 15,000円/月 イ 3歳以上小学校修了前 934,560千円 支給対象 7,549人 手当額 10,000円・15,000円/月 ウ 中学生 256,320千円 支給対象 2,136人 手当額 10,000円/月 エ 所得制限世帯 600,420千円 支給対象 10,007人 手当額 5,000円/月 (2) 児童育成手当 237,126千円 ア 育成手当 226,152千円 ひとり親世帯で18歳に到達した年度の末日以前の児童に支給する。 支給対象 1,396人 手当額 13,500円/月 イ 障害手当 10,974千円 20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひまたは進行性筋萎縮症の児童に支給する。 支給対象 59人 手当額 15,500円/月 (3) 事務費 10,571千円			
40 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	833,552	846,590	△ 13,038	乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 (1) 医療費助成等 831,941千円 (2) 事務費 1,611千円			
41 子育てひろば事業	6,659	6,525	134	保護者と乳幼児とが一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 子育てひろば西片・子育てひろば汐見			○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画	
42 一時保育事業	77,380	54,323	23,057	<p>子どもを一時的に保育することにより、保護者が安心して子育てできるように支援する。</p> <p>(1) キッズルーム運営費 64,364千円 ア キッズルーム目白台 23,498千円 イ キッズルームシビック 39,827千円 ウ キッズルームかごまち 1,039千円</p> <p>(2) キッズルーム施設整備 6,062千円 キッズルームかごまちの新設に伴う初度調弁</p> <p>(3) 事務費 6,954千円</p>	レ	新	2	○
43 病児・病後児保育事業	28,434	27,469	965	<p>保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)を一時的に預かり、保育を行う。</p> <p>実施施設 2か所</p>				○
44 乳幼児ショートステイ事業	4,584	5,016	△ 432	<p>保護者が疾病その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、区が委託する乳児院で児童を短期間養育する。</p> <p>実施施設 1か所</p>				○
45 子育て支援ホームヘルパー派遣事業	7,087	6,408	679	<p>満1歳未満の子の保護者が、心身の疲労、通院等で保育ができないときに、ホームヘルパー(ベビーシッター)を派遣する。</p>				○
46 ファミリー・サポート・センター事業	15,627	15,327	300	<p>緊急や私用の場合等、臨時的・単発的な保育需要に応えるため、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員とからなる会員組織により、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。</p>				○
47 子育て情報提供事業	3,065	2,203	862	<p>子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 また、区内在住の妊婦及び3歳未満の乳幼児の保護者に対してメールマガジンの配信を行う。</p> <p>(1) 子育てガイド発行 1,584千円 (2) 子育て応援メールマガジン配信 1,467千円 (3) 事務費 14千円</p>				○
48 子育てひろば施設整備	3,546	—	皆増	<p>新福祉センター内に新設する子育てひろば小日向の初度調弁を行う。</p>	新		49	○
49 子どもショートステイ施設整備	2,446	—	皆増	<p>新福祉センター内に新設する子どもショートステイの初度調弁を行う。</p>	新		49	○
50 子ども・子育て会議等運営	1,771	—	皆増	<p>文京区子ども・子育て会議条例に基づき、子ども・子育て会議を運営する。</p>	新			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
51 子ども家庭相談事業	24,267	17,318	6,949	<p>子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭の問題に対する総合的な相談と子育てに関する支援を行う。</p> <p>26年度は、専門相談の実施時間及び実施日の増加を行う。</p> <p>(1) 専門相談員 8,283千円 (2) 相談・支援員 14,827千円 (3) 事務費 1,157千円</p>	レ	4	○
52 児童虐待防止対策事業	1,995	1,566	429	<p>要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止啓発及び虐待防止支援事業を行う。</p> <p>26年度は、児童虐待の対応力向上を図るため、スーパーバイザーの助言指導による要保護児童対策地域協議会の充実を図る。</p>	レ	4	○
53 育児支援ヘルパー事業	9,235	6,541	2,694	<p>児童の養育が困難な家庭にヘルパーを派遣し、児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>26年度は、多胎児世帯への派遣時間及び期間の延長を行う。</p>	レ		○
54 親子ひろば事業	969	980	△ 11	<p>子ども家庭支援センター親子ひろばの運営を行う。</p>			○
55 ひとり親家庭等医療費助成	36,182	36,418	△ 236	<p>18歳に到達した年度の末日以前の児童がいる、ひとり親家庭等が負担した医療費の自己負担分を助成する。</p> <p>(1) 医療費助成等 36,013千円 (2) 事務費 169千円</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 公衆浴場補助	46,523	48,890	△ 2,367	区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 (1) 浴場需要対策費補助 20,153千円 (2) 出合いの湯 9,000千円 (3) 施設整備費等補助 17,370千円	レ		
2 災害時の医療救護活動	8,848	6,051	2,797	大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の整備・点検を行う。 また、在宅人工呼吸器使用者への災害時支援計画の作成及びモニタリングを行う。 (1) 災害医療運営連絡会 282千円 (2) 合同訓練経費 60千円 (3) 医療資材等の整備・点検 7,986千円 (4) 災害時支援計画の作成及びモニタリング 520千円	レ		○
3 休日診療費	64,241	62,367	1,874	日曜日、国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科・小児科等 44,294千円 (2) 歯科 15,435千円 (3) 薬局 4,512千円			
4 放射線対策	3,232	3,764	△ 532	区立小・中学校、区立保育園等で提供される給食等について放射性物質を測定する。 (1) 調理済み給食等の測定 905千円 (2) 給食食材の測定 2,327千円			
5 地域医療連携	5,858	5,339	519	地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療の連携を推進する。 (1) 協議会・部会関係経費 2,417千円 (2) 在宅医療連携研究会 2,015千円 (3) かかりつけマップ作成 1,426千円	レ	21	○
6 食品の安全対策の推進	17,793	17,614	179	法令に基づき、食品営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、食品衛生の普及・向上を図る。 (1) 食品衛生監視 12,462千円 (2) 食中毒対策 5,331千円			○
7 快適な生活環境の確保	8,443	8,328	115	法令に基づき、営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、環境衛生の普及・向上を図る。 (1) 環境衛生監視 1,755千円 (2) 建築物等衛生監視 1,874千円 (3) ネズミ害虫駆除対策 4,814千円			○ ○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 動物の愛護及び被害防止	14,961	14,987	△ 26	<p>犬猫による被害防止と動物との共生社会の実現を図るため、動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部補助等を行う。</p> <p>(1) 去勢・不妊手術費用補助 10,750千円 (2) 去勢・不妊手術委託等 2,657千円 (3) 動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発等 1,554千円</p>			○
9 医療安全対策の推進	6,747	14,961	△ 8,214	<p>医療関係施設の安全体制を確保するとともに、区民のための医療相談体制を整備することで、区民の生命と健康を守る。</p> <p>(1) 医療監視 2,413千円 (2) 地域医療相談事業 4,334千円</p>			○
10 薬事衛生監視	5,707	2,972	2,735	<p>医薬品等の品質、有効性及び安全の確保のため、医薬品販売業、薬局の許可事務、監視指導、検査等を行う。</p> <p>(1) 販売業等監視指導 2,045千円 (2) 薬局等監視指導 3,662千円</p>			○
11 健康相談	5,573	5,109	464	<p>区民の健康相談を実施する。必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査、骨密度測定等を行うとともに、健康診断書を発行する。 また、新たに、妊娠を予定している女性等に、無料で風しんの抗体検査を実施する。</p>	レ		
12 歯科保健	25,568	24,406	1,162	<p>乳幼児から高齢者までの各年齢層に応じた歯科保健事業を実施し、区民の歯科保健に対する意識を高める。 また、新たに、歯・口腔の健康に関する講演会を実施するとともに、在宅歯科診療を推進するため、歯科医師会に対し、在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用を一部助成する。</p> <p>(1) 歯科保健教育 113千円 (2) 歯科保健相談 5,818千円 (3) 在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導 6,719千円 (4) 在宅歯科診療促進助成 480千円 (5) 歯周疾患検診 12,438千円</p>	新		○
13 精神障害回復途上者デイケア事業	4,758	4,310	448	<p>回復途上にある精神障害者に対して、社会参加・自立・社会復帰の促進を図るため、集団指導・訓練を実施する。</p>	新	22	○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
14 結核・感染症予防対策事業	29,927	33,175	△ 3,248	結核・感染症の予防等を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。 (1) 感染症対策 8,616千円 (2) 新型インフルエンザ対策 10,543千円 (3) 結核患者医療費公費負担等 10,768千円			○
15 予防接種	532,450	490,140	42,310	予防接種の接種勧奨及び接種費用助成を行い、感染症予防を図る。 また、任意予防接種に成人MR・成人風しんを追加する。 (1) 定期予防接種 508,564千円 (2) 予防接種健康被害調査委員会 175千円 (3) 任意予防接種 23,711千円	レ		○
16 難病対策	787	782	5	在宅難病患者のQuality Of Lifeを維持し、又は向上させるため、難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を実施する。			○
17 健康教育	3,946	2,305	1,641	健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。	レ		○
18 健康診査・保健指導	157,684	162,431	△ 4,747	社会保険等被扶養者、国民健康保険被保険者等が生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で受診する際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行うとともに、生活保護受給者のうちメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。			
19 各種がん検診	382,691	318,005	64,686	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 (1) 乳がん検診 22,592千円 (2) 子宮がん検診 90,475千円 (3) 胃がん検診 151,451千円 (4) 大腸がん検診 54,466千円 (5) 女性特有のがん検診 63,707千円			○
20 訪問指導事業	12,252	12,290	△ 38	健康診査で指導が必要となった者、在宅療養上の健康支援が必要な者及び介護に携わる家族を対象に、保健師・看護師が訪問指導(服薬管理、生活習慣病や骨折・転倒の予防、寝たきり予防等)を行う。			
21 栄養指導講習会	2,931	3,193	△ 262	疾病予防と健康づくりに関する知識を深め、望ましい食習慣の定着を図るため、成人、母子等を対象とした栄養指導講習会を開催する。			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
22 食育普及	2,998	2,791	207	区民が事業者や大学等と協力し、食に関する体験活動(八百屋さん体験など)を実践することで、食に関する理解を深め、健康増進を図る。 また、新たに、食育事業としてハッピーベジタブル野菜料理教室を開催する。	レ		○
23 かかりつけ医事業補助等	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能の推進を図るため、地区医師会のかかりつけ医事業に対し補助する。			○
24 乳幼児健康診査	33,209	29,351	3,858	4か月児を対象に、健康診査を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。 また、6・9か月児の健康診査を医師会に委託して行う。			
25 3歳児健康診査	9,906	9,933	△ 27	3歳児を対象に、健康診査と歯科健診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。			
26 妊婦健康診査	159,569	140,195	19,374	妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診費用を負担する。 また、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠中に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。			○
27 特定不妊治療費助成事業	13,000	15,700	△ 2,700	医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、10万円を限度に最大5年間助成する。			○
28 特定不妊治療費融資あっせん	259	258	1	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。			○
29 乳児家庭全戸訪問事業	9,801	7,527	2,274	生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う親子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切なサービス提供を行う。			○
30 母親・両親学級の実施	2,692	2,778	△ 86	妊婦及びその家族を対象に、妊娠中の生活や子育てについて学習することと、交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。 また、新たに、両親学級(平日開催)を実施するとともに、母親学級(土曜開催)の開催場所に本郷支所を追加する。	レ		○
31 妊娠・出産支援事業	1,254	—	皆増	ハッピーベビープロジェクトとして、大学・企業等への出前講座の実施や、妊娠・出産支援の充実に向けた取り組みを検討する。	新	5	○
32 虐待発生子防事業	3,656	3,629	27	乳幼児健診時に、スクリーニングを行い、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。			○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
33 障害者総合支援事業費	427,356	396,435	30,921	<p>障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。</p> <p>(1) 審査会運営費 435千円 (2) 障害福祉サービス費 246,769千円 (3) 自立支援医療 1,606千円 (4) 地域生活支援事業 109,808千円 (5) 地域安心生活支援事業 33,213千円 (6) 障害者日中活動系サービス推進事業 30,536千円 (7) 精神障害者ホームヘルパー養成研修事業 80千円 (8) 精神障害者グループホーム開設費助成 4,909千円</p>	レ		○
34 公害保健福祉・予防事業	4,738	4,836	△ 98	<p>被認定者の健康を回復するとともに、健康被害を予防するための事業を行う。</p> <p>(1) 呼吸器健康講座 132千円 (2) 家庭療養指導 46千円 (3) インフルエンザ予防接種費用助成 619千円 (4) アレルギー講演会 72千円 (5) 小児ぜん息等健康相談 1,984千円 (6) ぜん息児水泳教室 1,531千円 (7) 水泳奨励事業 354千円</p>			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 地区まちづくりの推進	29,317	2,648	26,669	都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、計画的なまちづくりを推進する。 また、地域拠点地区等に対し、検討会・勉強会への職員参加、コンサルタント派遣及び組織運営等を行うことで住民全体のまちづくりを支援する。	レ		○
2 根津駅周辺地区まちづくりの推進	7,255	21,932	△ 14,677	地区計画等、地域ルールの検討や建築物の耐震・不燃化の誘導を図るとともに、下町風情ある路地を活かした根津地区の計画的なまちづくりを推進する。			○
3 土地利用計画事務	4,836	4,529	307	土地の適正利用・有効活用を図るため、都市計画法に基づき、開発行為の許可及び、地域地区の改正や再開発地区計画等の都市計画決定手続きを行う。 (1) 都市計画事務 4,729千円 (2) 開発許可事務 107千円			
4 景観まちづくり推進事業	9,508	14,318	△ 4,810	これまで以上に区の魅力を生かした、きめ細やかな景観形成を推進するため、景観法に基づき策定した「文京区景観計画」により、建築物の形態・意匠・色彩などについて、法に基づく指導・誘導を行う。 (1) 景観審議会運営 1,151千円 (2) 景観計画改定 3,876千円 (3) 指導・普及啓発 4,481千円	レ		○
5 バリアフリー基本構想策定	5,557	—	皆増	バリアフリー新法に基づき、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者、管理者が連携しながらソフト面・ハード面の一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進する。 また、区全域を対象としたバリアフリー基本構想の方向性を定めるとともに、策定に向けた基礎調査や27年度に開催する協議会の委員選定等を行う。	新	30	○
6 震災復興マニュアル改定	587	—	皆増	震災発生の際、迅速かつ円滑に都市と生活の復興が進められるよう、復興マニュアルを改定する。	新		
7 がけ整備資金助成	4,105	—	皆増	区内にある危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、災害発生を防止するため、工事費の一部を助成する。 (1) 助成金 4,000千円 (2) 事務費 105千円			
8 細街路の整備	292,086	233,068	59,018	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。 拡幅整備 209件 延長 2,717m			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
9 不燃化推進特定整備地区事業	13,509	—	皆増	<p>32年度までに不燃領域率を70%に引き上げ、延焼による焼失のないまちの実現を図るため、大塚五・六丁目地区を不燃化推進特定整備地区に指定する。</p> <p>26年度は、耐火性の高い建築物への建替えを促進するため、整備プログラムの策定や新たな防火規制を導入する。</p> <p>(1) 不燃化特区整備プログラム 13,227千円 (2) 新防火指定事務 282千円</p>	新	38	○
10 耐震改修促進事業	955,208	1,109,744	△ 154,536	<p>耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。</p> <p>また、27年度に予定している耐震改修促進計画改定に向けた検証作業を実施する。</p> <p>(1) 耐震診断費用助成 60,600千円 (2) 耐震設計費用助成 39,800千円 (3) 耐震改修費用助成 147,000千円 (4) 普及啓発 2,011千円 (5) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 702,859千円 (6) 耐震改修促進計画改定 2,938千円</p>	新		○
11 再開発事業適地地区助成	3,549	3,432	117	<p>市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調整等に対し、指導・助成を行う。</p> <p>後楽二丁目地区</p>			○
12 再開発事業助成	2,000,272	166,269	1,834,003	<p>まちづくりに関する各種調査や関係機関との協議・調整を行うとともに、市街地再開発組合に対して補助金を交付し、事業の促進を図る。</p> <p>(1) 市街地再開発事業補助金 2,000,000千円 (2) 事務費 272千円</p>			○
13 区立住宅の管理運営	5,601	6,456	△ 855	<p>区立住宅の管理運営を行う。</p> <p>根津一丁目住宅 15戸</p> <p>(1) 管理組合費 3,940千円 (2) 管理委託 1,652千円 (3) 事務費 9千円</p>			
14 特優賃区民住宅借上げ事業	223,731	223,810	△ 79	<p>中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで、優良で適正な家賃の住宅を供給する。</p> <p>管理戸数 6棟 107戸</p>			

都市計画部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
15 マンション管理適正化支援事業	2,163	2,378	△ 215	<p>分譲マンションの管理組合等に対して情報提供及び助言等の支援を行い、マンションの適正な維持管理の推進を図るとともに、快適な居住環境を確保する。</p> <p>(1) セミナーの開催 350千円 (2) マンション管理士派遣 463千円 (3) 管理個別相談 216千円 (4) アドバイザー制度利用助成 1,096千円 (5) 事務費 38千円</p>	新		○

土木部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 区内統一案内標識整備	29,217	14,688	14,529	多くの来訪者が見込まれる地域に区内統一案内標識を設置する。			
2 道路アセットマネジメント 整備工事	233,467	216,879	16,588	道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。 また、道路改修時に透水性舗装や排水性舗装の環境改善舗装を実施する。 (1) 道路工事(本郷三丁目外9路線) 233,280千円 (2) 事務費 187千円			○
3 コミュニティ道路整備	125,428	110,983	14,445	人と車との調和を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、整備計画に基づき白山・千石地区コミュニティ・ゾーンの整備を行う。 また、向丘・弥生・根津・千駄木地区の整備計画を策定する。 (1) 整備工事 70,892千円 (2) 向丘・弥生・根津・千駄木地区整備計画策定委託 12,312千円 (3) 埋蔵文化財発掘調査委託 42,120千円 (4) 事務費 104千円			○
4 バリアフリーの道づくり	122,937	114,171	8,766	道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含む全ての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。 (1) 整備工事(小石川五丁目外2路線) 122,796千円 (2) 事務費 141千円			○
5 街路灯・保安灯整備	88,141	65,772	22,369	区内街路灯のうち、省エネ化されていない小型～中型街路灯約2,600基を9年間で、省エネ効果の高いLED器具に取り替える。 (1) LED化工事費 88,025千円 (2) 事務費 116千円	レ	32	○
6 私道下水施設工事費助成	93,291	93,583	△ 292	私道内の老朽化した下水施設の改良整備工事を助成する。			
7 交通安全普及広報	3,466	3,258	208	交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集、広報資器材の作成等を行う。 (1) 交通安全普及広報活動 2,678千円 (2) 交通安全区民のつどい 651千円 (3) 交通安全協議会 137千円			○

土木部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 駅周辺放置自転車整理	16,158	15,793	365	駅周辺に放置されている自転車や駐車場の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付けを行う。			○
9 放置自転車撤去等	59,269	34,098	25,171	駅周辺に放置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。 (1) 放置自転車撤去・移送・廃棄処分業務委託 43,542千円 (2) 第一自転車保管所管理委託 9,306千円 (3) 禁止区域案内板取付等 6,421千円	レ		○
10 海外プレゼント	1,828	1,794	34	再生自転車自治体連絡協会を通して再生自転車を海外にプレゼントする。			○
11 自転車駐車場管理	7,324	6,592	732	定期利用制自転車駐車場の維持管理を行う。 (1) 駐車場用地使用料 4,059千円 (2) 事務費 3,265千円	レ		○
12 サイクルステーション運営	61,171	58,330	2,841	一時利用制自転車駐車場及びサイクルステーションの管理運営を行う。	レ		○
13 神田川護岸・法面維持	39,662	9,639	30,023	神田川護岸を保護し、流水の正常な機能を確保するとともに、法面の風致地区としての環境を整備する。 (1) 護岸・法面維持 11,724千円 (2) 護岸改修工事 26,995千円 (3) 護岸改修工事調査・設計委託 886千円 (4) 事務費 57千円	新 新 新		
14 公園再整備事業	125,914	110,335	15,579	区立の公園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備事業を実施する。 (1) 千石公園・白山一丁目第二児童遊園改修工事 118,103千円 (2) 新花公園実施設計 7,494千円 (3) 事務費 317千円		50	○
15 新江戸川公園集会所「松聲閣」整備	138,060	11,239	126,821	新江戸川公園集会所「松聲閣」整備のため、基本・実施設計と整備工事を行う。 期 間 平成25年度～平成27年度 (1) 整備工事 102,858千円 (2) 「松聲閣」整備設計委託 27,300千円 (3) 工事監理委託 7,715千円 (4) 事務費 187千円	レ	31	○

土木部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
16 新江戸川公園整備	26,758	—	皆増	<p>新たな魅力を創出させるため、新江戸川公園の全面改修工事を行う。26年度は、全体基本プランの作成と公園整備に向けた調査等を行う。</p> <p>(1) 新江戸川公園調査等委託 26,743千円 (2) 事務費 15千円</p>	新	31	○
17 生垣造成補助	720	720	0	<p>緑化推進及び防災上の観点から、ブロック塀の撤去及び生垣造成に係る費用の一部を補助する。</p>			○
18 屋上等緑化の補助	844	842	2	<p>緑化推進を図るため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。</p> <p>(1) 屋上等緑化補助 800千円 (2) 屋上等緑化の管理 44千円</p>			○
19 緑化啓発事業	698	652	46	<p>スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に対する意識を向上させる。</p> <p>(1) 自然散策会 120千円 (2) 園芸教室 278千円 (3) スタンプラリー 256千円 (4) 事務費 44千円</p>			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 放射線対策	2,607	8,707	△ 6,100	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散に対し、区内の空間放射線量の測定を実施する。			
2 環境ネットワークの推進	962	935	27	環境保全における区民、事業者、行政のネットワーク化を推進するため、環境学習リーダー育成に関する講座を行う。 (1) 環境学習リーダー育成講座実施委託 926千円 (2) 事務費 36千円			○
3 環境教室	453	281	172	環境保全活動の意識高揚を図るため、提案公募型事業により環境問題に関する講座を行う。 (1) 環境教室実施委託 412千円 (2) 事務費 41千円			○
4 地球温暖化対策の推進	10,317	1,503	8,814	地球温暖化対策の普及・啓発活動を実施するとともに、推進体制を作る。 (1) 温暖化対策行動の促進及び計画周知 753千円 (2) 地球温暖化対策地域推進協議会関係経費 1,647千円 (3) 地球温暖化対策地域推進計画改定 7,917千円			○
5 地球温暖化対策実行計画推進経費	5,901	5,373	528	文京区地球温暖化対策実行計画の推進を図るとともに、区有施設の省エネステップアップ診断を実施する。 (1) 省エネコンサルタント業務委託費 3,348千円 (2) 地球温暖化対策管理システム経費 1,264千円 (3) 省エネステップアップ診断 864千円 (4) 事務費 425千円	新		
6 新エネルギー等利用促進事業	26,703	32,288	△ 5,585	太陽エネルギーを利用した機器と省エネルギー機器の設置費用等の一部を助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 12,000千円 (2) 太陽熱温水器等設置費助成 150千円 (3) CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,000千円 (4) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 12,000千円 (5) 事務費 553千円			○
7 次世代自動車充電インフラ整備事業	12,283	—	皆増	電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及を図るため、区施設内に急速充電スタンドを設置する。 (1) 急速充電スタンド設置経費 11,991千円 (2) 運用経費 292千円	新	33	○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 地域美化活動	23,937	20,164	3,773	<p>歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、迷惑喫煙をなくし、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働して啓発活動を行う。</p> <p>(1) 啓発事業 5,949千円 (2) 巡回業務及び指定喫煙所清掃 17,988千円</p>	レ		○
9 公害防止指導	4,995	2,498	2,497	<p>事業活動に伴って発生する騒音・振動・大気汚染等の公害を未然に防止するため、事業者等の指導を行う。</p> <p>また、新たに、アスベストの除去工事等に係る事前分析調査費用を助成する。</p> <p>(1) 公害防止指導 2,495千円 (2) アスベスト分析調査費助成 2,500千円</p>	新		○
10 清掃事務所経費	1,183,766	1,160,345	23,421	<p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>また、新たに、ごみ集積所管理データベースの整備を行うとともに、個人情報保護のため、粗大ごみ排出の際、受付番号を記載して排出する方法を追加する。</p> <p>(1) 清掃事務所管理運営費 45,541千円 (2) 清掃事務所所有料ごみ処理費 15,416千円 (3) 収集運搬作業費 1,105,403千円 (4) ごみ集積所管理データベースの整備 1,805千円 (5) 粗大ごみ受付業務委託 15,601千円</p>	新 レ		○
11 普及啓発費	3,170	1,664	1,506	<p>環境負荷を減らし、循環型社会の実現のため、ごみと資源の分け方・出し方リーフレットや広報紙を発行し、3Rの推進を図り、発生するごみ量を抑制してリサイクル率の向上を目指す。</p> <p>また、広く区民への周知を図るため、新たに、ごみと資源の分け方・出し方リーフレットの新聞折込を行う。</p>	レ		○
12 清掃一部事務組合分担金	920,089	955,895	△ 35,806	<p>東京二十三区清掃一部事務組合の分担金を負担する。</p> <p>(1) 分担金 920,041千円 (2) 事務費 48千円</p>			
13 モノ・プラン文京	9,306	169	9,137	<p>23年度を初年度とする「モノ・プラン文京」(一般廃棄物処理基本計画)の検証を行い、中間年度見直しを進める。</p> <p>(1) 審議会経費 852千円 (2) 調査委託等 8,424千円 (3) 事務費 30千円</p>	レ		○
14 事業系ごみ対策	65	46	19	<p>区内の事業者が排出するごみの減量や資源の有効利用を図るため、1,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を求める。</p>			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
15 資源回収	120,629	115,550	5,079	古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップ、衣類及び蛍光管の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。 (1) 委託費(資源化、回収等) 119,261千円 (2) 事務費 1,368千円			○
16 集団回収支援	40,286	39,846	440	ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。			○
17 生ごみ対策	395	395	0	生ごみ減量講座、エコクッキング講座、コンポスト化容器あっせん、生ごみ交流会を通じて、生ごみの減量を図る。 (1) 講座等経費 338千円 (2) コンポスト容器あっせん 57千円			○
18 リサイクル啓発	2,558	2,619	△ 61	ステージ・エコ(フリーマーケット)等の啓発事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。 (1) エコリサイクルフェア 1,676千円 (2) ステージ・エコ 351千円 (3) エコ先生の特別授業 196千円 (4) リサイクル推進協力店 184千円 (5) 団体育成 151千円			○ ○
19 リサイクル推進	423	476	△ 53	地域のリサイクル推進活動への貢献を目的とした人材育成を図るため、リサイクル推進サポーター養成講座を行う。 (1) サポーター養成講座 320千円 (2) サポーター活動支援 103千円			○

施設管理部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 区有建築物耐震補強工事 実施設計	24,351	16,890	7,461	耐震補強が必要な建築物(向丘保育園・育成室)の耐震補強実施設計を行う。			○
2 シビックセンター外装等検証 及び改修工事	441,983	42,000	399,983	シビックセンター外装等検証及び改修工事を行う。 工 期 平成26年度～平成27年度 (1) 調査・工事費 432,000千円 (2) 工事監理委託費 9,720千円 (3) 事務費 263千円	レ	51	○
3 シビックセンター電算機室空調設備改修工事実施設計	15,075	—	皆増	シビックセンター電算機室空調設備の実実施設計を行う。	新		
4 防災備蓄倉庫整備	52,043	—	皆増	旧駒込出張所跡地に防災備蓄倉庫を整備する。 (1) 工事費 46,599千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 5,363千円 (3) 事務費 81千円	新		
5 区民センター改修工事基本 ・実施設計	44,465	—	皆増	区民センター改修工事の実実施設計を行う。	新		○
6 礪川地域活動センター建設 工事	279,211	27,445	251,766	礪川地域活動センターの建設工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 (1) 工事費 273,000千円 (2) 工事監理委託費 5,956千円 (3) 事務費 255千円			○
7 千石地域拠点施設建設工事	270,131	102,890	167,241	千石地域拠点施設(子育て施設及び区民施設)の建設工事を行う。 工 期 平成23年度～平成26年度 (1) 工事費 265,048千円 (2) 工事監理委託費 4,796千円 (3) 事務費 287千円			
8 向丘地域活動センター・アカ デミー向丘建設工事	34,277	173,964	△ 139,687	向丘地域活動センター・アカデミー向丘の建設工事を行う。 工 期 平成23年度～平成26年度 第六中学校併設 (1) 工事費 34,215千円 (2) 事務費 62千円		43	○
9 響きの森文京公会堂大ホール 舞台特殊設備等改修工事	569,026	257,538	311,488	響きの森文京公会堂大ホールの舞台特殊設備等改修工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 (1) 工事費 537,066千円 (2) 工事監理委託費 31,633千円 (3) 事務費 327千円			

施設管理部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
10 勤労福祉会館屋上防水・外壁改修工事	14,943	—	皆増	勤労福祉会館屋上防水・外壁改修工事を行う。 (1) 工事費 12,798千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,110千円 (3) 事務費 35千円	新		
11 福祉センター建設工事	1,828,634	824,531	1,004,103	福祉センターの建設工事を行う。 工 期 平成24年度～平成26年度 (1) 工事費 1,805,392千円 (2) 工事監理委託費 22,026千円 (3) 事務費 1,216千円		49	○
12 キッズルームかごまち・駕籠町小学校育成室整備	70,333	—	皆増	キッズルームかごまち・駕籠町小学校育成室の整備を行う。 (1) 工事費 61,935千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 8,304千円 (3) 事務費 94千円	新	2	○
13 青少年プラザ等建設工事	415,724	197,005	218,719	青少年プラザ等の建設工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 教育センター併設 (1) 工事費 415,663千円 (2) 事務費 61千円		41	○
14 千石西児童館階段室手すり改修工事	3,566	—	皆増	千石西児童館の階段室手すり改修工事を行う。 (1) 工事費 2,506千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,050千円 (3) 事務費 10千円	新		
15 さしがや保育園耐震補強その他改修工事	427,619	—	皆増	さしがや保育園の耐震補強等工事を行う。 (1) 工事費 362,850千円 (2) 工事監理委託費 12,188千円 (3) 保育園仮園舎借上げ 52,359千円 (4) 事務費 222千円	新		○
16 真砂中央図書館改修工事実施設計	46,961	—	皆増	真砂中央図書館改修工事の実施設計を行う。	新	27	○
17 千石図書館エレベーター改修工事	30,547	—	皆増	千石図書館のエレベーター改修工事を行う。 (1) 工事費 28,258千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,142千円 (3) 事務費 147千円	新		

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 子ども・子育て支援新制度関係経費	1,031	—	皆増	27年度以降の認定こども園への移行に向けた、区立幼稚園との連絡・調整、保護者等への説明・周知を行う。	新		
2 科学教育事業	22,353	16,711	5,642	<p>幼児から中学生までを対象に、導入的内容から発展的内容まで、科学教室を実施するほか、そこで蓄積されたノウハウや人材を活用して、出前授業等により、学校教育を支援する。</p> <p>(1) 自然科学教育事業 19,332千円</p> <p>ア 科学教室 1,095千円</p> <p>イ やってみましょう楽しい実験 832千円</p> <p>ウ 親子理科教室 368千円</p> <p>エ 地域大学連携事業 1,530千円</p> <p>オ 移動科学教室 150千円</p> <p>カ 専門指導員 15,357千円</p> <p>(2) 情報科学教育事業 3,021千円</p>			○
3 教職員研究・研修事業	3,493	4,995	△ 1,502	<p>区立幼稚園、小・中学校教職員に対して、より深い知識や指導力の習得を図るため、講義や演習による研修を行う。</p> <p>また、教育ICT機器の積極的な活用と情報の適正な管理を図るため、ICT研修、ICTリーダー研修を行う。</p>			○
4 教育資料整備事業	6,511	14,900	△ 8,389	<p>教育資料室において教育資料の収集・保存及びシステムによる管理を行い、学校・教職員に対して教育資料に特化した専門的な情報提供サービスを行う。</p> <p>(1) 教育資料図書の収集 2,675千円</p> <p>(2) システムリース及び保守 3,480千円</p> <p>(3) その他教育資料整備経費 356千円</p>	新		○ ○
5 教育相談事業	36,743	36,461	282	幼児・児童・生徒の教育上困難な問題を解決するため、個々の問題に対する相談事業を行う。			○
6 教育センター建て替え関係経費	1,486,015	895,505	590,510	<p>教育センターの建設工事及び埋蔵文化財調査を行う。</p> <p>(1) 建設工事 1,315,639千円 期 間 平成25年度～平成26年度</p> <p>(2) 調査費 39,209千円 期 間 平成25年度～平成27年度</p> <p>(3) 初度調弁 114,242千円</p> <p>(4) 事務費 16,925千円</p>	レ	41	○
7 預かり保育運営費	95,998	48,936	47,062	<p>区立幼稚園全園において、月曜日から金曜日までの幼稚園教育課程終了後及び長期休業中に預かり保育を実施する。</p> <p>また、需要が大きい3園については、実情に応じて、定員を35名まで拡大する。</p> <p>保育時間：教育課程終了後から午後6時まで及び長期休業期間中(夏休み等)の平日午前9時から午後6時まで</p>	レ	10	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 学校支援地域本部事業	10,439	10,008	431	区立小・中学校に、学校関係者を中心とした「学校支援地域本部」を設置する。(26年度は1校増の16校) また、地域住民がボランティアとして学習支援を行うほか、クラブ活動の指導を行うなど、地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う。	レ		○
9 教材教具等物品整備費	285,737	276,780	8,957	区立小・中学校及び区立幼稚園の教材教具等物品を整備する。 また、昨年度に続き、子どもの読書環境の整備を図るため「学校図書館図書標準」の達成に向け図書を購入する。 (1) 区立小・中学校図書館の充実 12,535千円 (2) 防災ヘルメットの購入 6,563千円 (3) その他教材教具等物品の整備 266,639千円	レ	12	○
10 校舎等運営維持管理費 (小学校)	452,954	478,018	△ 25,064	区立小学校の設備装置等の維持管理を行う。 また、空調設備が未設置の特別教室にリースにより整備する。 (1) 特別教室の冷房化 9,713千円 (2) その他維持管理費 443,241千円	新	45	○
11 体育館舞台幕・緞帳更新	3,456	—	皆増	林町小学校、関口台町小学校、金富小学校及び湯島小学校の老朽化した緞帳、舞台幕を更新する。	新		
12 教育情報ネットワーク環境整備	313,053	287,962	25,091	全区立小・中学校の全普通教室に各1台電子黒板を設置するための調査・設計を行う。 また、モデル事業として、小学校1校(4学級分)、中学校1校(3学級分)及び特別支援学級小・中学校各1校で電子黒板、タブレット端末を導入する。 さらに、全区立幼稚園でコンピュータを用いて共通の情報(資料)データ等の活用ができるように整備する。 (1) 電子黒板設置及び準備経費 3,594千円 (2) タブレット端末導入関係経費 19,685千円 (3) 幼稚園コンピュータ活用関係経費 12,405千円 (4) その他教育情報ネットワーク環境整備事業費 277,369千円	レ		○
13 社会科副読本作成及び購入	5,053	4,518	535	区の伝統・文化を尊重するための教育を充実させるため、社会科副読本を作成し、活用する。			○
14 特別支援教育担当指導員 配置事業	107,330	105,889	1,441	通常の学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒に対して、より効果的な指導支援を図るため、全区立小・中学校に教員免許を有する指導員を各1名配置する。	レ	9	○
15 交流及び共同学習支援員 配置事業	55,909	38,179	17,730	区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常学級との学習や活動に参加できるよう、固定制特別支援学級設置校全体に「交流及び共同学習支援員」を配置する。	レ		○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
16 協働デスク事業	531	—	皆増	教育センター内に「地域・大学連携協働デスク」を設置し、区内大学やNPO等からの提案や情報提供を受け、それらを小・中学校等の教育活動に活用し、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。	新		○
17 教職員研修	4,346	4,250	96	教職員の資質の向上を目的として研修会を行う。			○
18 体験学習事業	7,156	4,853	2,303	知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成のため、自然体験学習事業を行う。 また、自らの命を守るとともに、協力して身近な人を助け、地域に貢献できる力の育成のため、学校防災宿泊体験学習事業を区立小・中学校全校で行う。(25年度23校・26年度30校) (1) 自然体験学習事業 780千円 (2) 学校防災宿泊体験学習事業 6,376千円			○
19 英語力向上推進事業	34,835	30,061	4,774	国際理解教育推進のため、区立小・中学校に外国人英語指導員を派遣する。 また、中学校においては、新たに在学中に実用英語技能検定(英検)5～3級を受験する機会を保障し、英語学習への意欲を高め、学力向上を図る。	レ	7	○
20 心の教育の推進	402	394	8	区立小・中学校、幼稚園における特色ある教育活動の実践と成果を紹介するため、啓発資料「かがやく心」を作成・配布し、学校、家庭及び地域に広める。 また、区立小・中学校全校において「道徳授業地区公開講座」を行う。			○
21 学校力パワーアップ事業	24,017	—	皆増	新学習指導要領、文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、区立幼稚園、小・中学校の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。	新	6	○
22 確かな学力育成事業	88,214	86,028	2,186	区立小・中学校全校に非常勤講師を配置し、校長の学校経営方針等を踏まえた指導を行い、学力の向上を図る。 (1) ティームティーチング・少人数学習 63,821千円 (2) 教育課題対応 24,354千円 (3) 事務費 39千円			○
23 コミュニティ・スクールの運営	1,278	1,074	204	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域、保護者等も一定の権限と責任を持って学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、運営する。 小学校1校、中学校1校			○
24 大学との連携による学校活動支援事業	5,500	5,500	0	区立小・中学校において、学力向上の支援策として、大学生等のボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。			○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
25 学習内容定着状況調査	3,840	3,680	160	児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各学校の指導方法の工夫・改善や、家庭学習の進め方の助言に活用する。			○
26 インクルーシブ教育システム構築モデル事業	6,859	—	皆増	特別支援教育を実践するにあたり、「交流及び共同学習」ガイドラインに基づき、計画的・組織的な実践研究を行うとともに、「交流及び共同学習」における合理的配慮協力員の配置により実践事例を蓄積する。	新		○
27 教科書採択	426	—	皆増	委員会を設置し、小学校の教科書を採択する。	新		
28 子どもの体力向上推進事業	3,520	—	皆増	幼児・児童の体力向上を図るため、学識経験者等を「体力向上アドバイザー」として委嘱し、都の体力運動能力調査をもとに助言・指導を行う。 また、区独自の体力運動能力調査(5歳児)を開発・実施・分析し、運動遊びに係る指導の充実を図る。	新	8	○
29 いのちの教育推進事業	1,350	1,413	△ 63	「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切に作る心」や自尊感情を育む教育の充実を図るため、全区立小・中学校において「いのちと心の授業」を行う。 また、動物とのふれあい体験を通して「やさしさ」や「いのちの大切さ」を感じてもらうため、区立幼稚園において「(仮称)ふれあい動物園」を行う。	レ		○
30 温室効果ガス削減アクション月間事業	234	—	皆増	児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した行動を実践する意欲を高めるため、「CO2削減アクション月間」を行う。	新		
31 保・幼・小・中の連携教育の推進	23	—	皆増	保・幼・小・中の連携教育の推進において、区内を9地区に分けて実施し、全地区合同で実践報告会を開催する。	新		○
32 特別支援教育連携協議会	504	589	△ 85	特別支援教育にかかわる区の組織及び関係機関で構成された「特別支援教育連携協議会」を運営し、幼児、児童及び生徒について、障害を早期に把握するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を継続して行う。			○
33 学校と家庭の連携推進事業	4,032	4,104	△ 72	いじめ、不登校等の課題を解決するため、該当校に「家庭と子供の支援員」を派遣する。			○
34 学校教育相談室等運営	72,455	74,716	△ 2,261	いじめ、不登校等の学校における児童生徒の問題行動の予防、改善のため、学校教育相談室及びふれあい学級を運営する。 また、区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクール・ソーシャル・ワーカーを活用し、家庭などの環境要因への働きかけを行うなど、児童生徒に対する多面的な支援を行う。 (1) スクールカウンセラーの配置 50,075千円 (2) スクール・ソーシャル・ワーカーの配置 12,270千円			○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(3) ふれあい学級運営 692千円 (4) 育成室における特別支援巡回相談 3,559千円 (5) 特別支援教育体制推進事業 2,340千円 (6) 総合教育相談連絡会の開催 44千円 (7) 教育相談アドバイザーの配置 2,972千円 (8) 不登校グループワーク事業 503千円			
35 健康教育推進事業	6,048	6,040	8	区内大学と連携し、健康教育(健康教室、健康指導、健康相談等)を行う。			○
36 第六中学校改築	486,443	1,716,175	△ 1,229,732	老朽化に伴い、校舎の改築工事を行う。 [改築計画] 基本・実施設計 平成21年度～平成22年度 仮設校舎借上 平成22年度～平成25年度 第1次校舎解体 平成22年度～平成23年度 建設工事 平成23年度～平成26年度 (1) 改築工事費 475,254千円 (2) 初度調弁 7,812千円 (3) 事務費 3,377千円		43	○
37 明化小学校改築	18,512	—	皆増	明化小学校の改築にあたり、改築基本構想を策定する。また、校舎の耐力度調査を行う。	新	11	○
38 誠之小学校改築	5,870	—	皆増	誠之小学校の改築にあたり、改築基本構想を策定する。	新	11	○
39 柳町小学校教室等増設	23,253	—	皆増	柳町小学校の教室対策のため、仮校舎を設置する。また、柳町小学校教室等増設検討委員会において、増設を検討する。	新		
40 校庭改修 (明化小学校・第八中学校 ・後楽幼稚園)	53,333	—	皆増	明化小学校の校庭を改修する。 また、第八中学校及び後楽幼稚園の実施設計を行う。 (1) 明化小学校 49,099千円 ア 工事費 47,693千円 イ 工事監理委託費 1,322千円 ウ 事務費 84千円 (2) 第八中学校 実施設計委託費 2,234千円 (3) 後楽幼稚園 実施設計委託費 2,000千円	新	48	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
41 プールろ過装置改修 (湯島小学校・第八中学校)	37,005	—	皆増	湯島小学校及び第八中学校のプールろ過装置を改修する。 (1) 湯島小学校 ア 工事費 18,489千円 イ 実施設計委託費 16,300千円 ウ 工事監理委託費 1,343千円 エ 事務費 801千円 オ 事務費 45千円 (2) 第八中学校 ア 工事費 18,516千円 イ 実施設計委託費 16,327千円 ウ 工事監理委託費 1,343千円 エ 事務費 801千円 オ 事務費 45千円	新		
42 給食室設備整備 (駕籠町小学校・湯島小学校)	212,191	—	皆増	駕籠町小学校の給食室を改修する。 また、湯島小学校の実施設計を行う。 (1) 駕籠町小学校 ア 工事費 202,268千円 イ 工事監理委託費 187,930千円 ウ 初度調弁 6,621千円 エ 事務費 7,505千円 オ その他経費 141千円 カ その他経費 71千円 (2) 湯島小学校 実施設計委託費 9,923千円	新	46	○
43 高圧受電設備改修 (根津小学校)	20,621	1,677	18,944	根津小学校の高圧受電設備を改修する。 (1) 工事費 19,631千円 (2) 工事監理委託費 936千円 (3) 事務費 54千円	レ		
44 冷温水発生機改修 (茗台中学校)	31,794	—	皆増	茗台中学校の冷温水発生機を改修する。 (1) 工事費 31,752千円 (2) 事務費 42千円	新		
45 屋上防水改修 (金富小学校・第九中学校)	3,792	—	皆増	金富小学校及び第九中学校の実施設計を行う。 (1) 金富小学校 実施設計委託費 1,627千円 (2) 第九中学校 実施設計委託費 2,165千円	新		
46 外壁改修 (林町小学校・第九中学校 ・第十中学校・青柳幼稚園)	164,305	—	皆増	林町小学校及び第十中学校の外壁を改修する。 また、第九中学校及び青柳幼稚園の実施設計を行う。 (1) 林町小学校 ア 工事費 24,379千円 イ 工事監理委託費 22,238千円 ウ 工事監理委託費 849千円 エ 事務費 57千円	新	47	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				エ その他経費 1,235千円 (2) 第十中学校(2期) 130,245千円 ア 工事費 124,824千円 イ 工事監理委託費 2,793千円 ウ 事務費 141千円 エ その他経費 2,487千円 (3) 第九中学校 実施設計委託費 7,949千円 (4) 青柳幼稚園 実施設計委託費 1,732千円			
47 防災拠点機能強化	37,120	62,982	△ 25,862	避難所として重要な役割を担っている区立小・中学校について、トイレの洋式化を行う。 また、体育館の天井等の非構造部材の耐震点検調査を行い、安全対策の強化及び居所環境の整備を進める。 (1) 非構造部材点検委託費 9,720千円 (2) トイレの洋式化 27,400千円 ア 改修工事 23,307千円 礪川小学校、駒本小学校、第九中学校 イ 実施設計 4,093千円 青柳小学校、関口台町小学校、第十中学校、本郷台中学校		44	○
48 耐震補強工事 (八ヶ岳高原学園)	31,741	60,957	△ 29,216	八ヶ岳高原学園の耐震補強工事(2期)を行う。 (1) 工事費 30,534千円 (2) 工事監理委託費 886千円 (3) 事務費 321千円			
49 屋根、外壁及び電気設備改修 (八ヶ岳高原学園)	186,183	158,357	27,826	八ヶ岳高原学園の屋根及び外壁の改修工事(2期)を行う。 また、浴室廻り配管及び給湯用ボイラ等の改修のための実施設計を行う。 (1) 外壁・屋根改修(2期) 167,836千円 ア 工事費 162,918千円 イ 工事監理委託費 4,489千円 ウ 事務費 429千円 (2) 浴室廻り配管及び給湯ボイラ等改修の実実施設計 18,347千円 ア 浴室廻り配管及び給湯ボイラ 8,500千円 イ 屋外排水設備 2,009千円 ウ 空調用ボイラ設備 7,838千円	レ		

教育推進部

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
50 家庭教育講座	382	237	145	家庭教育に関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援する。26年度は講座回数を6回から8回へ増やす。 また、家庭教育支援として子育て経験の豊かな先輩保護者との情報交換会を開催する。			○
51 文化財保護審議会運営	873	749	124	文化財保護審議会及び有形・無形文化財部会の運営を行う。 (1) 審議会及び部会開催経費 794千円 (2) その他経費 79千円			○
52 考古学教室	254	—	皆増	区の歴史や、埋蔵文化財についての理解と認識を深めるため、子どもに体験を通じて学ぶ機会を提供する。	新		○
53 図書館サービス向上検討委員会運営	102	—	皆増	検討委員会の検討を踏まえ、図書館サービスの向上を図る。	新	27	○
54 電算関係経費	31,673	32,921	△ 1,248	区立図書館のオンラインシステムの運営を行う。			○

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 区議会議員・区長選挙準備経費	25,650	—	皆増	任期満了日 平成27年4月30日 区議会議員 任期満了日 平成27年4月26日 区長 告示日 平成27年4月12日(想定) 投票日 平成27年4月19日(想定) 開票日 平成27年4月19日(想定) 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 201か所 (1) 立候補予定者説明会 136千円 (2) 立候補者選挙運動用表示物調製 495千円 (3) 各種諸用紙印刷 3,341千円 (4) 事務費 21,678千円	新		

2 補助金一覽表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号

総務部

(単位:千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	4,380	4,380	0	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3~15歳) 一人当たり 月額 7,300円 50人			
2 職員自己啓発等支援	350	250	100	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) キャリアアップ講座サポート 200千円 規模 20人 限度額 10千円 (2) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 規模 2グループ 限度額 30千円 (3) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30千円			
3 私立幼稚園連合会等補助	36,630	59,630	△ 23,000	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,574千円 園割 6,400千円 一園当たり 400,000円 16園 園児数規模割 4,174千円 (3) 幼稚園加算補助 11,800千円 ア 満3歳児受入促進費補助 900千円 一人一月当たり 10,000円 延90人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助(A) 1,900千円 13園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				エ 預かり保育推進費補助(B) 200千円 延2園 (夏期) 一園当たり 300,000円 (冬期) 一園当たり 50,000円 (春期) 一園当たり 150,000円 オ 未就園児等への施設開放補助 1,000千円 一園当たり 100,000円 10園 カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 600千円 一時間当たり 6,000円 100時間 (4) 幼稚園特別補助 800千円 施設整備資金利子補給 2園 (5) 長時間預かり保育事業費補助 12,251千円 人件費補助 12,251千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 3園			
4 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助	283,325	209,028	74,297				
(1) 区単独事業	110,932	105,506	5,426	(1) 在園児補助金 84,196千円 3～5歳児 月額7,500円 994人 (2) 預かり保育第3子補助 227千円 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 199千円 3～5歳児 相当補助 1人 (4) 新入園児に対する入園補助金 26,310千円 一人当たり 30,000円 877人			
(2) 都補助事業	34,642	35,561	△ 919	在園児補助金 3～5歳児 (1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 4,464千円 月額 6,200円 60人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(2) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第一子) 月額 4,500円 61人	3,294千円		
				(3) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第一子) 月額 3,500円 237人	9,954千円		
				(4) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第一子) 月額 2,400円 116人	3,341千円		
				(5) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯及び非課税世帯(第二子以降) 月額 6,200円 46人	3,422千円		
				(6) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円 110人	7,392千円		
				(7) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円 45人	2,700千円		
				(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 月額 6,200円 1人	75千円		
(3) 国補助事業	137,751	67,961	69,790	(1) 第一子 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 199,200円 60人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 115,200円 61人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 62,200円 237人	33,721千円		
				(2) 第二子 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 253,000円 6人	17,555千円	レ	

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 211,000円 3人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円 20人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 10人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 10人 カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 56人			
				(3) 第二子(第一子が小3までの場合)	76,927千円	レ	
				ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 253,000円 17人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 211,000円 17人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円 81人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 35人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 70人 カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 246人			
				(4) 第三子以降	1,232千円		
				(第一子又は第二子が幼稚園等に通っている場合)			
				ア 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 1人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				イ 区民税所得割課税額が372,101円以上の世帯 年額 308,000円 3人 (5) 第三子以降 8,316千円 (第一子又は第二子が小3までの場合) ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 308,000円 2人 イ 区民税所得割課税額が77,100円以下の世帯 年額 308,000円 — ウ 区民税所得割課税額が211,200円以下の世帯 年額 308,000円 9人 エ 区民税所得割課税額が256,300円以下の世帯 年額 308,000円 — オ 区民税所得割課税額が372,100円以下の世帯 年額 308,000円 2人 カ 区民税所得割課税額が372,101円以上の世帯 年額 308,000円 14人			
5 認定こども園運営費等補助	267	235	32	区民が入園した認定こども園に対し、運営費を補助する。 3歳児(11時間以上12時間未満) 月額 22,180円 1人			
6 職員互助会補助	26,349	26,813	△ 464	文京区役所互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体			
7 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会 限度額 350千円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
8 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団 限度額 2,201,500円			
9 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
10 区民防災組織の活動助成	1,500	1,800	△ 300	区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。 規模 年間50組織 限度額 一組織当たり 30千円			○
11 中高層マンションの防災対策支援	3,000	4,500	△ 1,500	中高層マンションの管理組合等が備蓄倉庫設置に伴い救助資器材を整備した場合及びエレベーター閉じ込め対策を行った場合、経費の一部を助成する。 (1) 災害時救助資器材助成 1,500千円 規模 年間50組合 限度額 一組合当たり 30千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 1,500千円 規模 年間50組合 限度額 一組合当たり 30千円			○
12 避難所運営協議会支援助成	3,840	3,600	240	避難所運営協議会が実施する避難所の課題検討会議及び訓練等の活動に対し、経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 640千円 規模 32協議会 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 3,200千円 規模 32協議会 限度額 一協議会当たり 100千円			○
13 防災士資格取得費助成	488	488	0	避難所運営協議会ごとに、防災士1人分の資格取得に要する経費を助成する。 規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 61千円			○
14 マイルームセイフティ事業	1,875	1,875	0	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 750千円 補助率 1/2 限度額 7,500円 規模 100世帯 (2) 災害時要援護者名簿登録者を含む世帯 1,125千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 100世帯			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
15 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 4団体 限度額 550千円			
16 安全対策推進補助	12,150	3,415	8,735	安全対策を推進するため、地域活動等に必要な経費の一部を補助する。 (1) 自主防犯パトロール補助 800千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 8団体 (2) 青色防犯パトロール補助 100千円 補助率 1/2 限度額 25千円 規模 4団体 (3) 安全推進地区補助 11,250千円 防犯機器 補助率 5/6 限度額 3,750千円 規模 3団体			○
17 空き家等対策	10,000	—	皆増	管理不全家屋等について、所有者の同意のもと、除却に必要な建物解体・土地整備費用を補助する。 補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 5件	新	39	○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
1 町会連合会事業補助	1,795	1,795	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会案内パンフレット作成補助 700千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,381	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9件			○
3 町会・自治会事業補助	22,088	22,002	86	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 1,870千円			○
4 町会会館建設費等助成	10,000	—	皆増	町会・自治会等に対し、町会会館又は自治会会館の新築等に要する経費の一部を補助する。	新		
5 山村体験宿泊施設利用補助	6,251	7,048	△ 797	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
6 山村体験宿泊施設事業運営費	909	704	205	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			
7 コミュニティバス運行	29,000	29,000	0	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
8 不忍通りふれあい館事業運営費	19,683	19,088	595	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
9 経営改善専門家派遣事業	752	1,128	△ 376	公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を区内中小企業者等が利用する場合、自己負担分の一部を助成する。 1件 一日当たり 9,400円 上限 8回 規模 10件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
10 展示会等出展費用補助	3,000	1,000	2,000	展示会等に出展を希望する区内事業者に対し、出展費用を補助する。 補助率 1/2 限度額 100,000円 規模 30件	レ		○
11 新製品・新技術開発費補助	3,000	5,000	△ 2,000	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円 規模 3件			○
12 少人数私募債発行支援事業補助	—	400	皆減	区内中小企業者が発行する私募債の利息の一部を補助する。			
13 中小企業エコ・サポート事業	1,500	1,500	0	区内中小規模事業者に対し、収益力の向上が見込まれる省エネを目的とした事業所の改修等に要する費用の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 3件			
14 中小企業経営セーフティ助成事業	—	3,240	皆減	中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)に新たに加盟した企業に対し、掛金の一部を助成する。			
15 商店街振興助成	3,492	3,423	69	区商店街連合会が実施するポイントカード事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
16 文京区共通商品券発行事業費補助	10,600	10,600	0	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び印刷費を補助する。 想定規模 10,000セット			
17 商店街宅配事業補助	1,155	1,100	55	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,310件			
18 商店街販売促進事業補助	47,025	43,255	3,770	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 催事補助 8,416千円 (2) 新・元気をさせ商店街事業補助 38,609千円			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
19 商店街環境整備事業補助	7,382	8,823	△ 1,441	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設、又は改修する費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 補助率 5/6・2/3 (3) 環境負荷低減街路灯整備事業補助 補助率 1/10 (4) 環境対応型商店街活性化事業費補助 補助率 1/6			○
20 装飾灯等電力費補助	6,808	6,566	242	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
21 商店街共通ポイントカード事業補助	382	303	79	区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入費を補助する。 補助率 1/2 規模 10件			
22 チャレンジショップ支援事業補助	3,600	3,450	150	空き店舗に出店し、又は出店を希望する者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 6件			○
23 地域ブランド確立支援事業補助	600	900	△ 300	商業活性化事業に取り組む若手商業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 2件			○
24 大学発ベンチャー事業支援補助	1,500	—	皆増	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円・250千円 規模 4件	新	23	○
25 文京区勤労者共済会事業補助	13,760	10,870	2,890	文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
26 中小企業等資金融資あっせん利子補給	421,297	427,119	△ 5,822	区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 36,772千円 (2) 特別融資 384,525千円			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
27 消費者グループ活動助成	182	182	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
28 グリーンコンシューマー普及等事業補助	250	250	0	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 2013東京国体開催経費	—	110,270	皆減	スポーツ祭東京2013文京区実行委員会に対し、事業費を補助する。			
2 文京アカデミー事業補助	76,452	68,159	8,293	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 54,619千円 (2) 人件費補助 21,833千円			○
3 体育協会事業補助	3,156	3,087	69	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 五大まつり助成	5,100	5,100	0	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。			○
5 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
6 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
7 文京ゆかりの文人支援事業補助	300	300	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
8 観光リーフレット作成助成	2,830	2,725	105	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。			○
9 観光協会観光振興助成	9,324	9,258	66	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
10 食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業	—	494	皆減	区観光協会に対し、食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業に要する応募用紙及びポスター印刷費等の経費を補助する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 訪問介護利用者負担軽減 特別対策事業	36	36	0	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 制度移行措置対象者 公費負担率 100%			
2 利用者負担額軽減制度事業	5,000	5,380	△ 380	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 老齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0%			
3 民生・児童委員協議会活動費 補助	2,611	2,611	0	民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。			
4 社会福祉協議会補助	145,350	139,327	6,023	(1) 事務局運営費 120,890千円 ア 事務局運営費補助 107,442千円 イ 小地域福祉活動補助 13,448千円 (2) 地域福祉事業 8,573千円 ア 高齢者福祉事業補助 1,672千円 イ 心身障害者福祉事業補助 1,973千円 ウ ふれあいいきいきサロン活動事業補助 1,518千円 エ みまもり訪問事業補助 1,000千円 オ 小地域福祉活動補助 1,382千円 カ その他事業補助 1,028千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 9,126千円 (4) 在宅福祉事業 3,447千円 ア 研修事業費 84千円 イ 有償在宅福祉サービス事業費 3,363千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,314千円 ア 権利擁護センター事業補助 1,508千円 イ 成年後見人等支援事業補助 1,806千円	レ		○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
5 区民斎場運営	1,300	1,300	0	協定を締結し、区民斎場となった事業者に対し、開設準備経費を補助する。 また、生活保護受給者の利用料を補助する。			
6 福祉サービス第三者評価事業	9,000	8,400	600	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認証保育所A型・B型及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 14事業者 限度額 600千円			
7 住み替え家賃助成	11,670	14,109	△ 2,439	(1) 高齢者世帯 6,812千円 ア 家賃等助成 継続8戸 新規15戸 イ 移転費用助成 新規15戸 (2) 障害者世帯 2,747千円 ア 家賃等助成 継続4戸 新規5戸 イ 移転費用助成 新規5戸 ウ 契約更新料助成 新規1戸 (3) ひとり親世帯 2,111千円 ア 家賃等助成 継続4戸 新規5戸 イ 移転費用助成 新規5戸			
8 高齢者クラブ運営補助	22,155	21,238	917	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 20,010千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 5クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 45クラブ			レ

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					新	点	画
				ウ 75人～100人 月額 25,500円 11クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 8クラブ (3) 加入促進強化事業助成 905千円			
9 シルバー人材センター補助	34,353	36,220	△ 1,867	(1) 人件費補助 27,154千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 788千円			○
10 高齢者電話使用料助成	686	1,114	△ 428	安否確認及び孤独感の解消を図るため、ひとり暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。 50人			
11 高齢者等入居支援	243	243	0	(1) あんしん居住制度(都制度) 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 2件 (2) すみかえサポート事業 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 4件			
12 高齢者賃貸住宅登録事業	1,332	2,352	△ 1,020	区に登録した高齢者向け賃貸住宅の所有者に対し、バリアフリー化工事費の一部を助成するとともに、入居者に対して家賃の一部を助成する。 (1) バリアフリー化工事費助成 補助率 登録必須工事 全額 上記以外の工事 1/2 補助限度額 300千円 補助件数 2戸 (2) 家賃助成 継続 3件 新規 2件 (3) 債務保証等助成 補助限度額 24千円 補助件数 5件			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
13 民間特別養護老人ホーム に対する建設整備費助成	41,998	41,998	0	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 9施設 155人分			
14 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成	52,328	50,438	1,890	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 8施設			
15 介護老人保健施設建設費 補助	14,720	14,913	△ 193	区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			
16 地域密着型サービス施設 整備費補助	166,118	—	皆増	認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設事業実施予定者に対して、新たに事業所を整備するための費用を補助する。 (1) 施設整備費補助 155,525千円 (2) 解体工事費補助 10,593千円	新	17	○
17 民間高齢者施設整備	91,071	—	皆増	小石川五丁目短期入所施設の整備並びに福祉センター跡地及び教育センター跡地の解体に対して補助する。 (1) 施設整備費補助 85,140千円 (2) 解体工事費補助 5,931千円	新	16	○
18 文京区心身障害福祉団体 連合会補助	2,600	2,600	0	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し、補助する。			
19 心身障害者団体に対する バス借上費補助	752	752	0	会員の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額 200千円			
20 心身障害児(者)通所訓練 事業	—	9,608	皆減	障害児(者)に対し、通所訓練事業を実施する施設に運営費の一部を助成する。 3施設			
21 障害者日中活動系サービス 推進事業	29,790	28,260	1,530	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 4事業所	レ		
22 社会福祉法人文京槐の会 運営補助	42,336	42,167	169	(1) 人件費補助 23,436千円 (2) 生活介護事業運営補助 18,900千円 定員 35人			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
23 民間知的障害者入所更生施設に対する建設整備費助成	3,600	3,600	0	社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人 6人分			
24 障害者就労支援事業	408	408	0	障害者に企業等実習助成金及びインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			○
25 中小企業障害者雇用助成	315	525	△ 210	障害者雇用の経験がない中小企業等を対象に、障害者の雇用体験制度を設け、助成金を支給する。 障害者1人当たり 体験雇用報奨金 15千円または30千円 雇用促進奨励金 60千円			
26 障害者グループホーム等整備費補助	56,282	29,750	26,532	障害者就労系通所施設(本郷交流館跡地)の準備及び障害者グループホーム(小石川四丁目都府地・千石交流館跡地)の整備補助を行う。 (1) 施設整備費補助 44,000千円 (2) 解体工事費補助 9,395千円 (3) 土地賃借料補助 2,887千円	レ	19	○
27 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	1,971	1,647	324	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			○
28 心身障害者電話使用料助成	731	711	20	地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。 26人			
29 地域生活支援事業費	50	100	△ 50	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 1回 50千円			
30 本郷福祉センター管理運営費	1,360	1,352	8	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。			
31 心身障害者福祉作業所管理運営費	3,568	3,663	△ 95	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。 また、福祉作業所利用者に対し、交通費や企業等において実習を行った場合に助成金を支給する。			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 青少年対策地区委員会活動支援	6,523	6,523	0	青少年対策地区委員会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 子どもの体験・社会参加推進事業 4,093千円 (2) 家庭の日啓発事業 1,800千円 (3) その他健全育成支援事業 630千円			○
2 青少年の社会参加	800	800	0	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
3 青年育成事業補助	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 文京区保護司会広報活動費補助	595	745	△ 150	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
5 家庭的保育事業運営補助	34,876	30,061	4,815	家庭的保育者 10人 受託児28人 (1) 運営事業費 27,283千円 受託児一人当たり 月 81,200円 (2) 期末援助 540千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 294千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 21千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 348千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 135千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 161千円 (8) 保育補助者雇上 4,752千円 (9) 小規模共済掛金 288千円 (10) 研修費 14千円 (11) 小規模保育所運営費 1,040千円	新		○
6 私立保育園運営補助	350,250	162,907	187,343	私立保育園22園(うち分園4園) 園児数 延1,163人 (25年度は、14園(うち分園3園) 園児数 延746人) (1) 牛乳代 8,760千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 6,213千円 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 44,347千円	レ	1	○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(4) 施設整備費等 12,483千円 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 127,820千円 13園(うち分園3園) (6) 園外保育 185千円 (7) 一時保育事業 11,061千円 2園 (8) 非常通報装置保守料補助 378千円 12園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育園賃借料補助 87,440千円 9園(うち分園3園) (10) 開設経費補助 51,564千円 1園			
7 保育士等処遇改善臨時特例事業	36,225	—	皆増	私立認可保育所における人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ補助する。	新		
8 認証保育所運営補助	785,359	723,072	62,287	(1) 認証保育所A型 323,342千円 8園 定員 287人 (2) 管外分 272,297千円 園児数 延3,046人 (3) 第3子保育料助成事業 8,160千円 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延408人 (4) 保育料助成事業 181,560千円 園児一人当たり 月 10,000円～50,000円 園児数 延6,660人			
9 認可化移行支援事業	31,322	—	皆増	認可化への移行を希望する認可外保育施設に対し、保育士資格取得の支援や認可基準を満たすために必要な改修費等を補助する。 (1) 代替職員雇上補助 22,042千円 (2) 認可化移行可能性調査費補助 5,280千円 (3) 改修費等補助 4,000千円	新	3	○
10 保育士等処遇改善臨時特例事業	10,422	—	皆増	認証保育所における人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ補助する。 また、家庭的保育者に対する処遇改善補助を行う。	新		
11 さしがや保育園アスベスト健康対策	30	30	0	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
12 民間学童クラブ設置補助	11,300	11,300	0	民間事業者による学童クラブの開設に必要な既存施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入等に対し、補助する。 1室			○
13 病児・病後児保育事業利用料助成	159	225	△ 66	病児・病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。 規 模 2医師会 年 額 506千円			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。 規 模 1薬剤師会			
3 公衆浴場補助	46,523	48,890	△ 2,367	(1) 浴場需要対策費補助 29,153千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 9浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 9浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円 ウ 出会いの湯 年10回 9浴場 (2) 施設整備費等補助 17,370千円 ア 設備資金に対する利子補助 対 象 浴場に係る設備及び整備 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期 間 12年以内 イ 基幹設備整備費補助 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円 ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 ペンキ塗替え、タイル洗浄、鏡面洗浄 限度額 各 150千円 背景画の書き換え 限度額 50千円 エ 施設設備小規模改修費補助 対 象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 各 1,000千円 オ 健康増進型改築等支援事業補助 対 象 改築 限度額 15,000千円 対 象 改修 限度額 4,000千円			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
				カ 耐震化促進事業補助 応急的修繕 限度額 1,000千円 計画的修繕 限度額 1,600千円 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 グリーンエネルギー化 限度額 2,000千円 コージェネレーション設備設置 限度額 2,250千円 太陽光発電システム設置 限度額 2,200千円 LED照明器具設置 既設ガス燃料設備更新 限度額 2,000千円	レ		
4 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
5 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
6 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750	10,750	0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。 規 模 500匹			○
7 在宅歯科診療促進助成	480	—	皆増	在宅歯科診療を推進するため、地区医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用の一部を助成する。 規 模 2医師会 年 額 240千円	新	22	○
8 かかりつけ医事業補助	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能を推進するため、地区医師会が実施する「かかりつけ医事業」に対し、補助する。 規 模 2医師会 年 額 750千円			○
9 特定不妊治療費助成事業	13,000	15,700	△ 2,700	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に、最大5年間助成する。			○
10 特定不妊治療費融資あっせん	200	200	0	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期 間 5年以内			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
11 地域生活支援事業補助	89,877	83,134	6,743	<p>社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。</p> <p>規模 4か所</p>			
12 障害者日中活動系サービス推進事業	30,536	36,226	△ 5,690	<p>就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。</p>			
13 精神障害者グループホーム開設費助成	4,909	6,709	△ 1,800	<p>精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人に対し、借上費用等の一部を補助する。</p>			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 地区まちづくり活動助成	100	100	0	まちづくり協議会運営費等を助成する。 2団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	—	皆増	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体	新		○
3 がけ等整備資金融資あっせん	218	137	81	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、事前調査や整備に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給する。			
4 がけ整備資金助成	4,000	—	皆増	災害発生を防止するため、危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2(上限1,000千円)を助成する。 1,000千円 4件			
5 細街路の整備	4,196	4,525	△ 329	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金			○
6 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	2,266	2,427	△ 161	木造賃貸住宅等の建て替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。 利子補給 2,266千円			
7 耐震改修促進事業	948,680	1,084,980	△ 136,300	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 8/10 100千円 36件 木造建築物(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 10/10 200千円 100件 非木造建築物(一般) 補助率 5/10 500千円 30件 非木造建築物(特定建築物) 補助率 5/10 1,000千円 7件 分譲マンション 補助率 5/10 1,000千円 15件			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(2) 耐震設計助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2 200千円 27件 木造住宅(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 400千円 47件 非木造住宅 補助率 1/2 400千円 4件 分譲マンション 補助率 1/2 2,000千円 6件 木造簡易耐震(一般) 補助率 1/2 100千円 4件 木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 (3) 耐震改修助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2 1,000千円 20件 木造住宅(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 2,000千円 30件 木造不燃化費用助成 補助率 1/2 200千円 14件 木造除却費用助成 補助率 1/2 600千円 27件 非木造住宅 補助率 1/2 3,000千円 3件 分譲マンション 補助率 1/2 10,000千円 2件 木造住宅(細街路 一般) 補助率 1/2 700千円 4件 木造住宅(細街路 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 1,400千円 4件 木造住宅(簡易耐震 一般) 補助率 1/2 350千円 2件 木造住宅(簡易耐震 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 700千円 4件			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
				木造住宅(簡易耐震シェルター等 一般) 補助率 1/2 250千円 2件 木造住宅(簡易耐震シェルター等 高齢者・障害者 居住世帯) 補助率 3/4 500千円 4件 木造住宅耐震シェルター等(一般) 補助率 1/2 100千円 2件 木造住宅耐震シェルター等(高齢者・障害者居住 世帯) 補助率 3/4 200千円 2件 細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 8件 (4) 特定緊急輸送道路沿道建築物助成限度額 ア 沿道建築物 診断費用助成 7,000千円 12件 設計費用助成 667千円 8件 設計費用助成(分譲マンション) 3,100千円 8件 設計費用助成(賃貸マンション等) 1,150千円 8件 改修費用助成 11,666千円 24件 改修費用助成(分譲マンション) 21,660千円 3件 改修費用助成(賃貸マンション等) 17,660千円 3件 イ 小規模沿道建築物 診断費用助成 3,000千円 60件			
8	ブロック塀等改修費用助成	1,285	2,142	△ 857	地震の際にブロック塀等が道路等に倒壊し、歩行者等に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。		
9	再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区		○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
10 再開発事業助成	2,000,000	166,000	1,834,000	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業促進を図る。 春日・後樂園駅前地区			○
11 住み替え家賃助成	288	12,958	△ 12,670	子育てファミリー世帯 家賃助成 継続6戸			
12 住宅修築資金融資あっせん	1,080	1,396	△ 316	利子補給 既貸付分 37件 新規分 5件			
13 マンション管理適正化支援事業	1,096	—	皆増	アドバイザー制度を利用した分譲マンションの管理組合等に対し、費用の全額(税抜)を助成する。	新		○

土木部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
2 樹木・樹林の保護育成	5,410	5,410	0	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 54本 直径 70～90cm未満 90千円 8本 直径 90cm以上 150千円 5本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
3 生垣造成補助	720	720	0	(1) 生垣造成新設 40m 1m当たり 14千円 (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 20m 1m当たり 8千円			○
4 屋上等緑化の補助	800	800	0	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 2件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新エネルギー等利用促進事業	26,150	31,750	△ 5,600	<p>太陽エネルギーを利用した機器及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 12,000千円 補助限度額 1kW当たり 100,000円 上限3kW 40件</p> <p>(2) 太陽熱温水器等設置費助成 150千円 補助限度額 1㎡当たり 9,000円 上限50,000円 3件</p> <p>(3) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,000千円 補助限度額 1台当たり 100,000円 20件</p> <p>(4) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 12,000千円 補助限度額 1台当たり 200,000円 60件</p>			○
2 アスベスト分析調査費助成	2,500	—	皆増	<p>建築物における吹付けアスベスト等の有無の調査費用を助成する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 250,000円 10件</p>	新		○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	26年度	25年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 教職員互助会補助	1,584	1,584	0	教職員互助会が独自に実施する事業のうち、厚生活動及び福利事業に要する経費を補助する。 補助率 1/2			
2 放課後子ども教室運営補助	2,100	2,100	0	放課後の子どもの居場所対策としてNPO等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 規模 7団体 限度額 1団体当たり 年 300千円			
3 学校給食費保護者負担軽減	1,759	1,460	299	学校給食費を公費負担する(所得制限あり)。 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額(実費) 小学校 低学年 45,870円以内 中学年 50,600円以内 高学年 55,440円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額 中学校 60,610円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額			
4 指定文化財保護・保存助成	8,855	14,350	△ 5,495	(1) 区指定文化財 3,268千円 修復費等の一部助成 (2) 都指定文化財 864千円 修復費等の一部助成 (3) 国指定文化財 4,723千円 修復費等の一部助成			

